

# 第3次赤磐市総合計画

共に未来を描く  
白桃発祥のまち  
あかいわ





## “共に未来を描く 白桃発祥の地 あかいわ” を目指して

本市は、平成17年3月7日に4町が合併して誕生し、令和7年3月7日に市制施行20周年という大きな節目を迎えました。

この間、「人“いきいき”まち“きらり”活力ある、住みよい、住みたい赤磐市」を目指して、地域特性や資源等の優位性を活かしながら、市民の皆さんと共に歩み、豊かな自然と歴史・文化を次世代へ引き継ぐまちづくりを進めてまいりました。

そして、このたび市民の皆さんをはじめ、各種団体や有識者のご意見をいただきながら「第3次赤磐市総合計画」を策定しました。この計画は、これから約8年間を見据えた本市の最上位計画として、取りまとめたものです。

不確実性の高い時代において、まちづくりに市民と行政が一体となり未来を描く姿を、先人達が情熱を注ぎ、英知を集めて生み出した「白桃」に重ね合わせ、新たなまちづくりの象徴として「白桃発祥の地」を掲げ、「しごと」「こども」「くらし」の3つの重点戦略を柱として、誰もが安心・安全で快適な暮らしができ、希望をもって未来を描けるまちの実現を目指します。

そのためには、市民の皆さんの対話を重ねながら、その意見や要望に真摯に対応し、市で活動する多くの団体や個人の方々とワンチームとなって、心をひとつに、地域創生の取り組みに邁進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をくださった市民の皆さん、熱心にご審議いただきました赤磐市まちづくり審議会委員の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和7年9月

赤磐市長

前田正之



# 目次

## 第 1 章

### 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の構成と期間	2

## 第 2 章

### 赤磐市の現況

第1節 赤磐市の現状整理	6
(1) 赤磐市の情勢	6
(2) 人口推計	7
(3) 都市形成	10
(4) 産業構造	11
(5) 子育て環境	13
(6) 医療・福祉環境	14
(7) 財政状況	15
第2節 市民の意識	16
(1) 令和4（2022）年度市民アンケート	16
(2) 赤磐市のイメージ調査	19
(3) ワークショップ	20
(4) 市民意向の整理と人口動態からみる今後の取組	21

## 第3章 基本構想 ..... 23

第1節 まちづくりの将来像 .....	24
第2節 将来人口の目標 .....	25
第3節 土地利用構想（将来都市構造） .....	26
第4節 重点戦略 .....	29

## 第4章 基本計画 ..... 33

第3次赤磐市総合計画の策定体制 .....	64
第3次赤磐市総合計画の策定経過 .....	65
市民ワークショップ「フューチャー・デザイン」 .....	66
パブリックコメント（市民意見募集）の結果 .....	66
赤磐市総合計画策定庁内組織設置要綱 .....	67
赤磐市まちづくり審議会条例 .....	69
赤磐市まちづくり審議会委員名簿 .....	70
詢問書 .....	71
答申書 .....	71
数値目標・KPIの一覧 .....	72

## 資料編



第1章

# 総合計画の概要

# 第1章 総合計画の概要

## 第1節 計画策定の背景

赤磐市（以下、「本市」という。）は、平成 17（2005）年 3 月 7 日に山陽町、赤坂町、熊山町及び吉井町が合併して誕生し、20 年を迎えました。

その間、飛躍的な情報通信技術の発展やグローバル化の進展、環境問題の深刻化、新型コロナウイルス感染症の蔓延や物価高騰など、我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

加えて、少子・高齢化はますます進行し、本市においても平成 17（2005）年をピークに人口減少に転じています。特に過疎地域では、これらの問題がより深刻になっています。

こうした中、平成 23（2011）年の地方自治法の改正では、市町村による総合計画策定の義務づけが廃止されたことから、今まで以上にそれぞれの地域特性に根ざした自由な選択と自己責任による新しいまちづくりが求められるなど、地方分権の流れは着実に進展しています。

あわせて、東京一極集中を是正し地方の人口減少に歯止めをかけて、日本全体の活力を向上させていくことを目的として、平成 26（2014）年に「地方創生」の政策がスタートし、本市においても、人口動態や将来の人口推計を示した「赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「第 1 期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27（2015）年に策定しました。その後、令和 2 年（2020 年）3 月に「第 2 期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び「赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の改訂を行い、計画期間を令和 6（2024）年度として人口減少の克服と持続可能な地域づくりのための取組を推進してきました。

一方、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が期待した効果が得られなかったことから、令和 4（2022）年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた社会課題について、デジタルの力を活用した解決への取組を加速化・深化させるため、令和 5（2023）年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更しています。さらに令和 6（2024）年には、「人を大切にする地域」「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創ることを目指した「地方創生 2.0」の施策が進められています。

市民サービスを継続していくためにも人口の維持・確保は最も重要な課題であり、従来のように行政だけがまちづくりを担うのは困難であり、市民が積極的にまちづくりに参画し、市民、行政、事業者等全ての人がそれぞれの役割を担いながら、共に未来を創り、発展していくことが必要です。

これまで総合計画と総合戦略をそれぞれの計画として策定していましたが、市全体の課題を解決していくための計画として、一体とし第 3 次赤磐市総合計画（第 3 期赤磐市創生総合戦略）を策定します。

## 第2節 計画の構成と期間

この総合計画は、基本構想及び重点戦略（総合戦略）と基本計画、実施計画の4つで構成します。また、それぞれの役割に応じて期間を設定します。

### 1 基本構想

長期的な視点に立って、まちづくりの将来像の実現に向けた施策の方向性を示すことによって、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるためのビジョンを明確にするものです。

【期間】：令和7（2025）年度～令和14（2032）年度の8年間

※まちづくりの方向性を示す普遍的な指針であることから8年間の長期的な構想とします。

### 2 重点戦略（総合戦略）

基本構想で定めた方向性を実現するため、特に重点的に力を入れて取り組むべきことについて示したもので、なお、重点戦略を地方創生のための総合戦略として位置づけます。

【期間】：（前期）令和7（2025）年度～令和10（2028）年度の4年間

（後期）令和11（2029）年度～令和14（2032）年度の4年間

※今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため4年間で見直しを行うこととします。

### 3 基本計画

基本構想で定めた方向性を実現するため、各行政分野で取り組むべきこと（戦略プログラム）について示すことにより、行政運営の方針を明確にしたもので、

【期間】：（前期）令和7（2025）年度～令和10（2028）年度の4年間

（後期）令和11（2029）年度～令和14（2032）年度の4年間

※今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため4年間で見直しを行うこととします。

### 4 実施計画

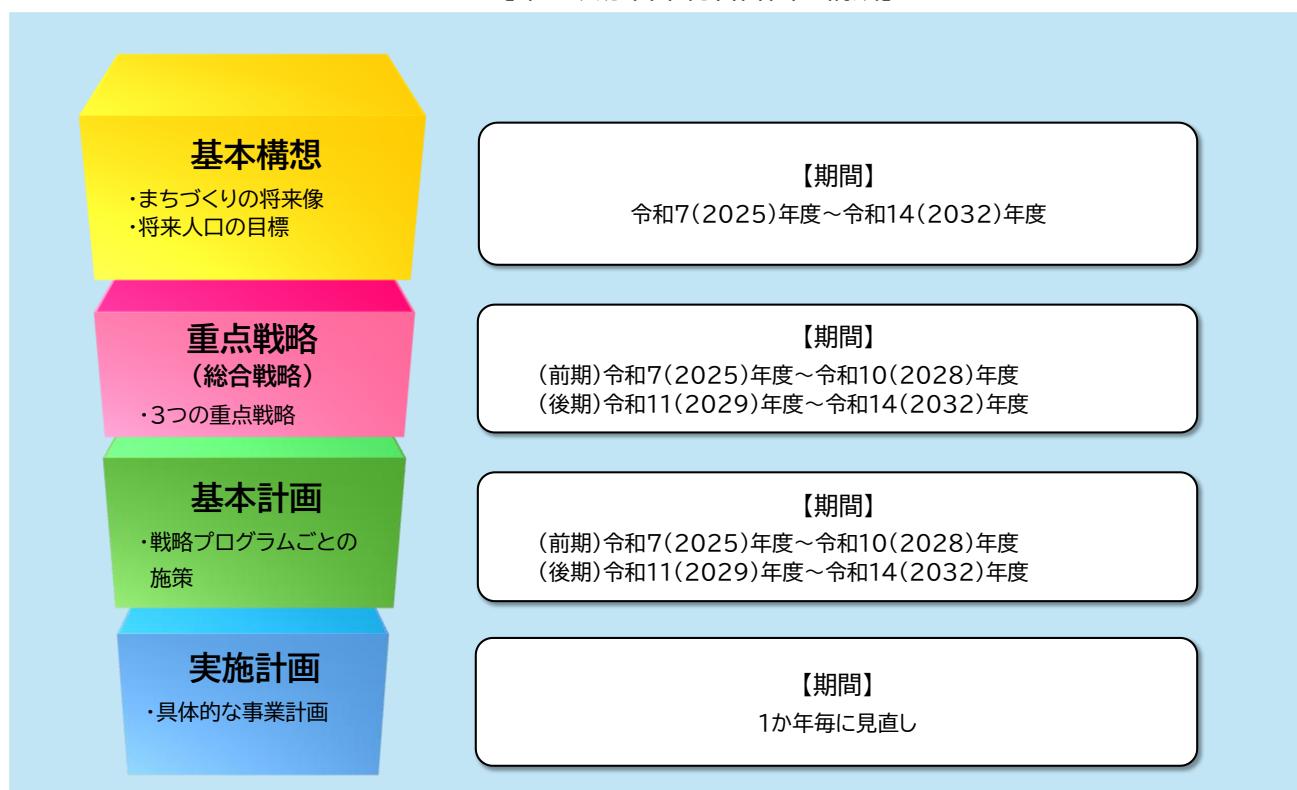
基本計画で示された方針の計画的・効率的な実現のため、財政状況や事業の優先度を考慮の上、主要な事業の年次計画や事業量等を明らかにしたもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

【期間】：1か年毎に見直し

※諸情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、1年間の計画とし、事業の実現性を確保するため1年毎に見直しを行うことにより、計画の評価、調整等の管理を行います。

# 第1章 総合計画の概要

## 【第3次赤磐市総合計画の構成】



## 【実施期間】

令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
基本構想（8年間）							
前期重点戦略（4年間）				後期重点戦略（4年間）			
前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)

第2章

## 赤磐市の現況

# 第2章 赤磐市の現況

## 第1節 赤磐市の現状整理

### (1) 赤磐市の情勢

本市は、平成17（2005）年3月7日、赤磐郡内の山陽町、赤坂町、熊山町及び吉井町が合併して誕生しました。東部に吉井川が流れ、中央から南部の平野には市街地と田園地帯が広がり、北部から東部にかけては丘陵地となっていて、豊かな自然と国指定の史跡など歴史・文化遺産に恵まれた地域です。

温暖な気候と肥沃な土地を活用して、桃・ぶどう・米など、品質の高い多様な農作物が生産されています。また、南西部の山陽自動車道をはじめとして広域交通の利便性が高いことから、多くの企業が立地しています。生活環境の整った大規模な住宅団地も広がり、子育て施設や文化交流施設、商業施設なども充実しています。

本市は、 $209.36\text{ km}^2$  (20,936ha) の市域面積を有し、旧山陽町及び旧熊山町の一部の3,695haを都市計画区域に指定しています。そのうち、市街化区域は675haであり、市役所周辺の中心部に公共施設や商業施設が立地しています。

1970年代以降、岡山市圏域への通勤に適した立地条件を背景に、旧山陽町や旧熊山町で大型住宅団地の整備が進み、現在、都市計画区域には市内の約71%の市民が居住しています。

赤坂、熊山、吉井地域の中心部やその周辺に公共施設や生活利便施設が立地し、地域拠点を形成しています。



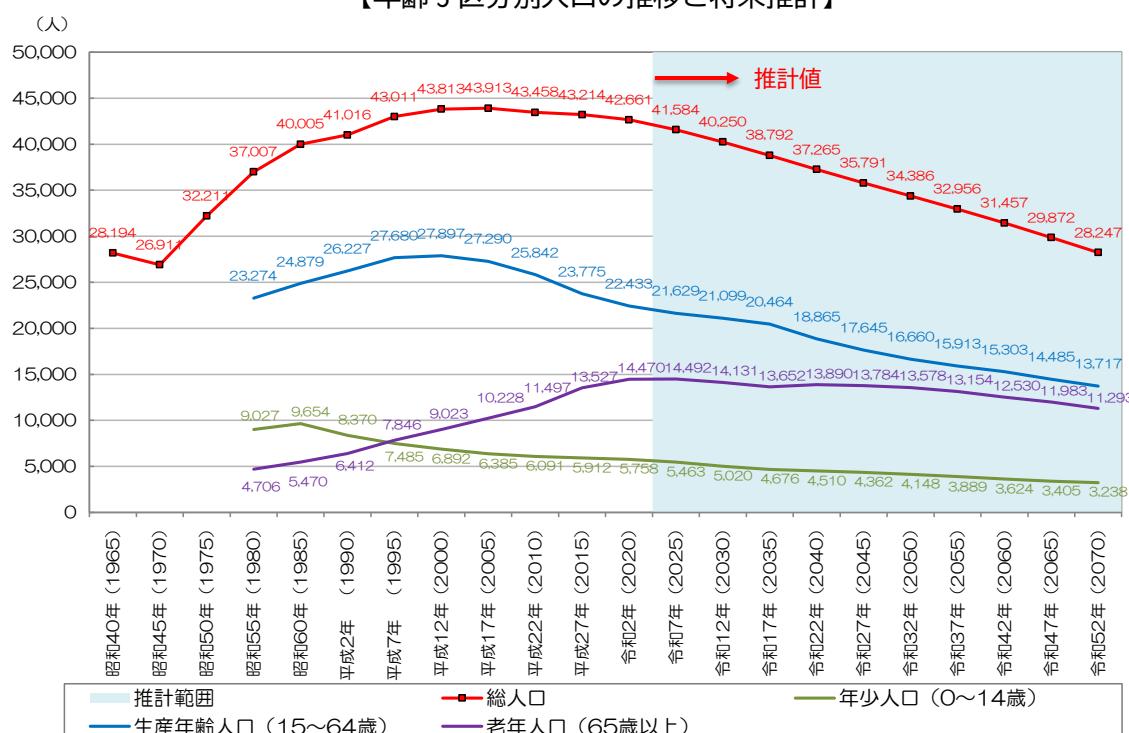
## (2) 人口推計

### 1) 総人口

本市の総人口は、大型住宅団地の分譲以降、増加を続けてきましたが、平成 17（2005）年の 43,913 人をピークに減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、令和 32（2050）年には 34,386 人になる見込みです。さらに同様の係数を利用して推計した場合、令和 52（2070）年には 28,247 人まで減少することが想定されます。

年齢 3 区別人口割合においては、老人人口（65 歳以上）が増加し、年少人口（0 歳～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少しています。このようなことから、今後も少子高齢化の状況は続くと思われます。

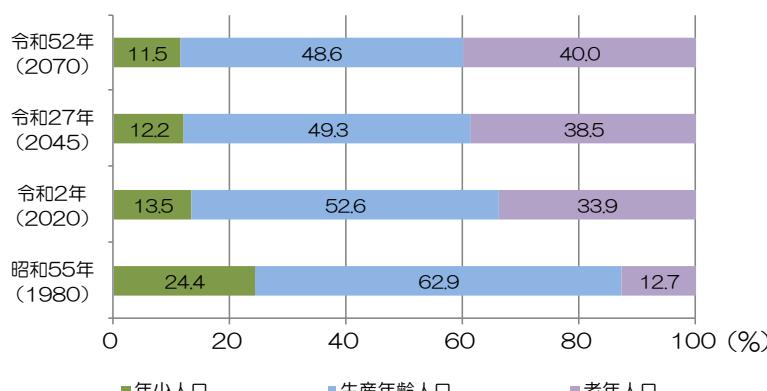
【年齢 3 区別人口の推移と将来推計】



出典：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

【年齢 3 区別人口構成の推移】



出典：総務省「国勢調査」

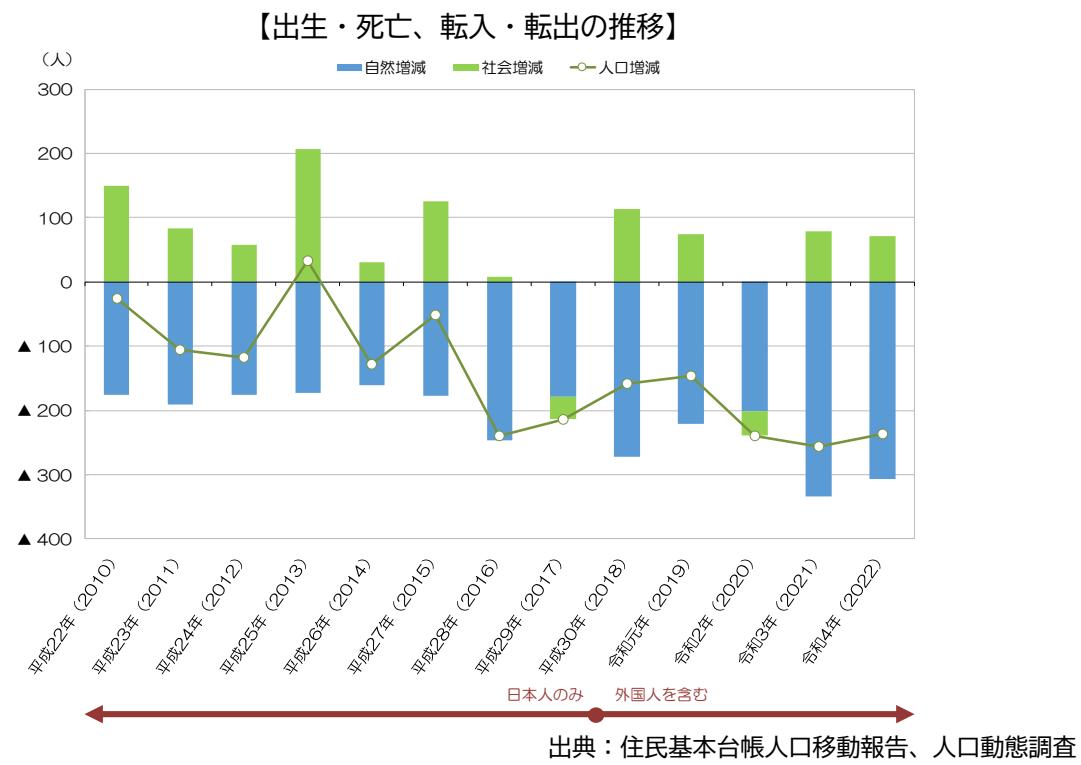
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

## 第2章 赤磐市の現況

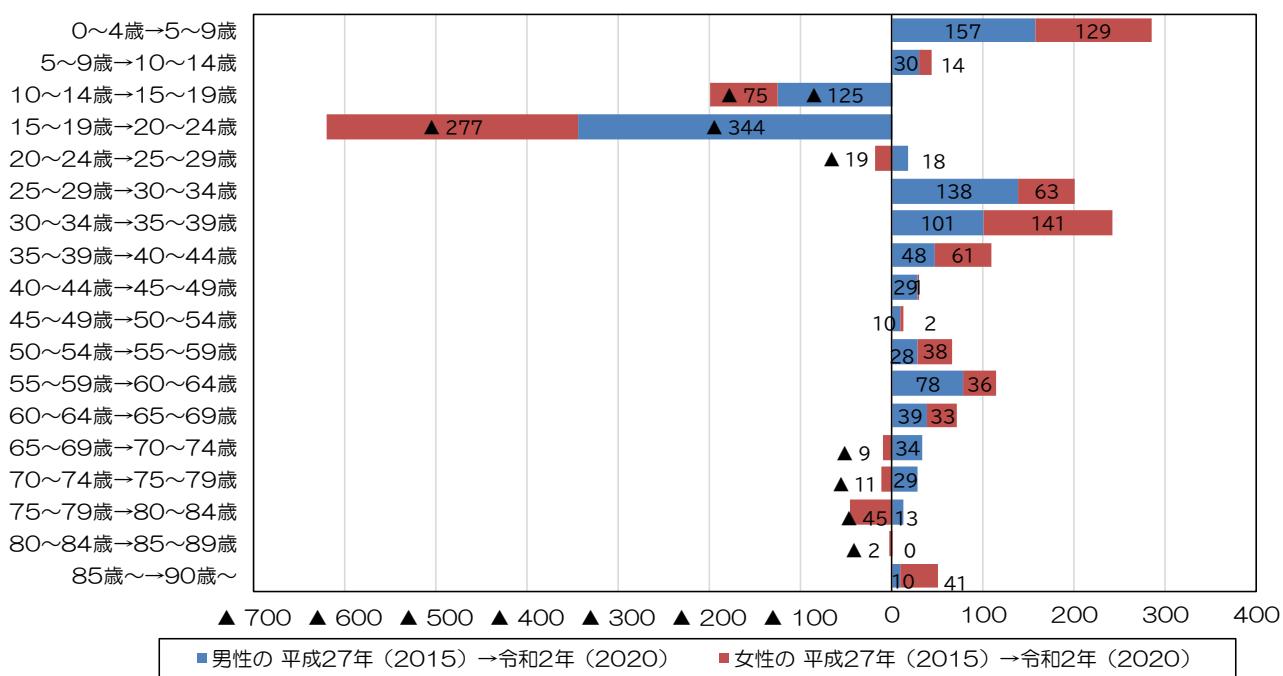
### 2) 出生・死亡・転入・転出数の推移

本市の人口は、平成22（2010）年以降、減少傾向で推移してきましたが、平成25（2013）年に一時的に増加傾向となり、平成26（2014）年以降は再び減少傾向にあります。

また、年齢階級別の人団移動では、進学及び就職時に多くの社会減（転入<転出）、幼少期及び子育て世代の社会増（転入>転出）、退職時期の社会増（転入>転出）の傾向が見られます。



【年齢階級別にみた人口移動の状況】

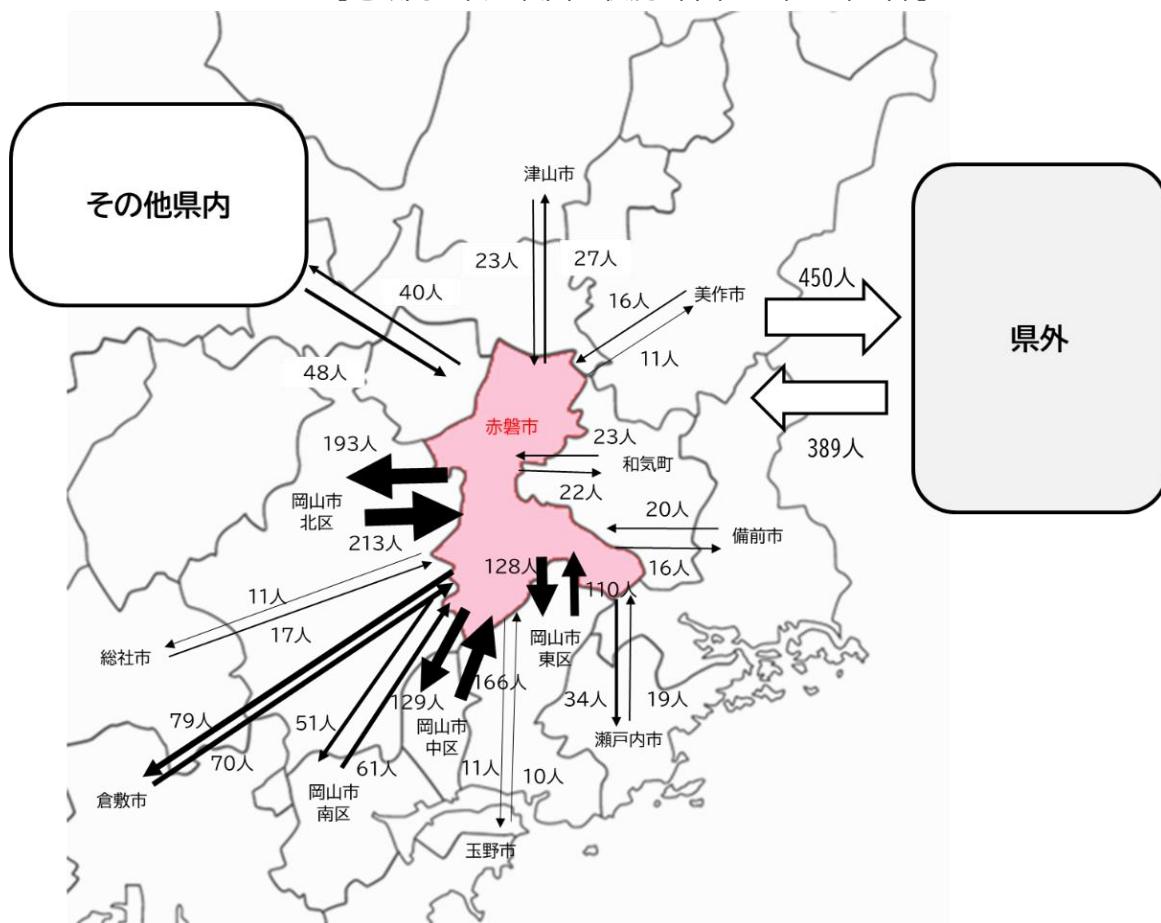


出典：総務省「国勢調査」

### 3) 地域間の転入転出の状況

地域間の転入転出の状況をみると、総数では転出超過となっています。地域別でみると隣接している岡山市との間での移動が非常に多くなっています。岡山市北区、中区、南区は、転入超過（転入>転出）ですが、東区だけは転出超過（転入<転出）になっています。

## 【地域間の転入転出の状況（令和5（2023）年）】



	転入数	転出数	純移動数
総 数	1,185	1,202	-17
県 外	389	450	-61
県 内	796	752	44
岡山市北区	213	193	20
岡山市中区	166	129	37
岡山市東区	110	128	-18
岡山市南区	61	51	10
倉敷市	70	79	-9
津山市	23	27	-4
玉野市	10	11	-1
総社市	17	11	6
備前市	20	16	4
瀬戸内市	19	34	-15
美作市	16	11	5
和気町	23	22	1
その他の市町村	48	40	8

出典：住民基本台帳人口移動報告

# 第2章 赤磐市の現況

## (3) 都市形成

南北軸として、県道岡山吉井線、美作岡山道路等、東西軸として山陽自動車道、国道484号、県道御津佐伯線等により、基幹となる道路網が形成されています。市内には、山陽自動車道山陽インターチェンジがあるほか、美作岡山道路の熊山インターチェンジ、吉井インターチェンジがあります。

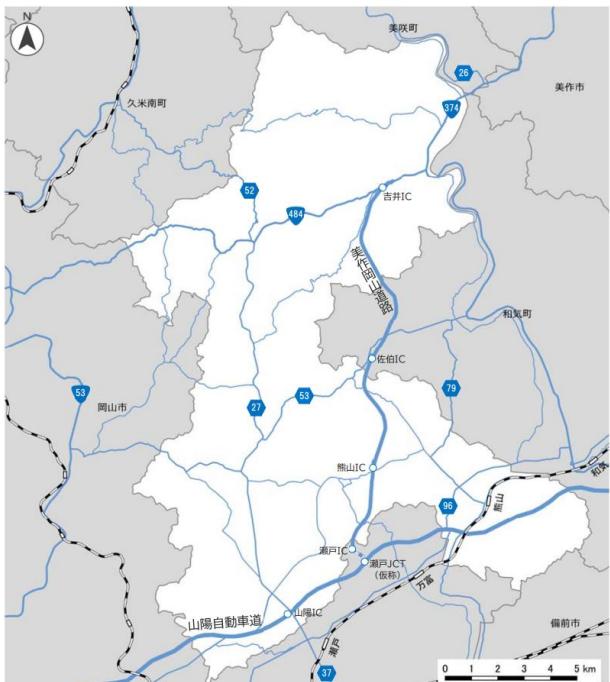
このように、道路交通網による広域交通の利便性が高く、県内はもとより中四国、近畿圏との物流や交流において成長発展が期待できる環境にあります。

鉄道については、市の南東部に東西を走るJR山陽本線、市内にJR熊山駅がありJR岡山駅に接続しています。

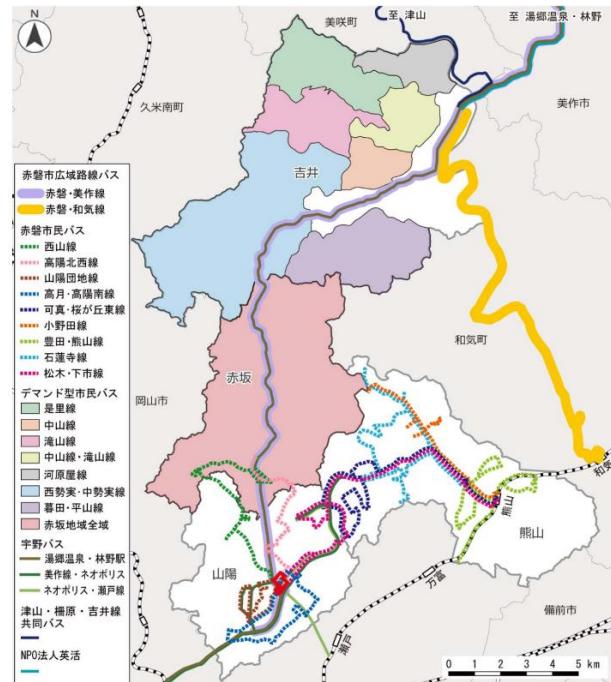
路線バスは、桜が丘～岡山市、岡山市～美作市を結ぶ路線を宇野自動車(株)が運行しています。

また、広域移動及び地域内移動の手段として、本市では広域路線バス及び市民バスを運行しています。

【道路網と鉄道網の状況図】



【バス運行状況図】



出典：赤磐市地域公共交通計画

## (4) 産業構造

### 1) 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率をみると、岡山市及び周辺地域への通勤、通学により日中は市外に滞在している人が多く、県内 27 市町村の中で最下位の 87.6%となっています。

【県内市町村の昼夜間人口の状況】

市町村名	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
勝央町	10,888	12,008	110.3
高梁市	29,072	31,269	107.6
備前市	32,320	34,132	105.6
早島町	12,368	12,877	104.1
吉備中央町	10,886	11,330	104.1
岡山市	724,691	744,752	102.8
津山市	99,937	101,183	101.2
笠岡市	46,088	45,957	99.7
瀬戸内市	36,048	35,895	99.6
奈義町	5,578	5,543	99.4
倉敷市	474,592	469,637	99.0
玉野市	56,531	55,797	98.7
真庭市	42,725	41,988	98.3
美作市	25,939	25,468	98.2
新見市	28,079	27,555	98.1
矢掛町	13,414	13,108	97.7
久米南町	4,530	4,379	96.7
和気町	13,623	13,114	96.3
鏡野町	12,062	11,478	95.2
井原市	38,384	36,493	95.1
里庄町	10,950	10,376	94.8
総社市	69,030	63,908	92.6
美咲町	13,053	12,021	92.1
西粟倉村	1,398	1,279	91.5
浅口市	32,772	29,472	89.9
新庄村	813	722	88.8
赤磐市	42,661	37,379	87.6

出典：令和2年国勢調査

### 2) 就業状況と産業構造

本市の就業状況をみると、働いている市民の数（就業者数）20,552 人に対して、市内で就業している割合は 46.4%で、県内 27 市町村の中では 4 番目に低い状況となっています。また、他都市を含めて市内の会社等で働いている人の総数（従業地による就業者数）が 15,911 人で、就業者数の 77.4%しか受入ができない状況となっています。

また、地域経済の自立度を示す地域経済循環率【生産（付加価値額）／分配（所得）】をみると 68.1%と県下でも低い値となっています。これは本市以外での収入がより多く入っていることを示しています。

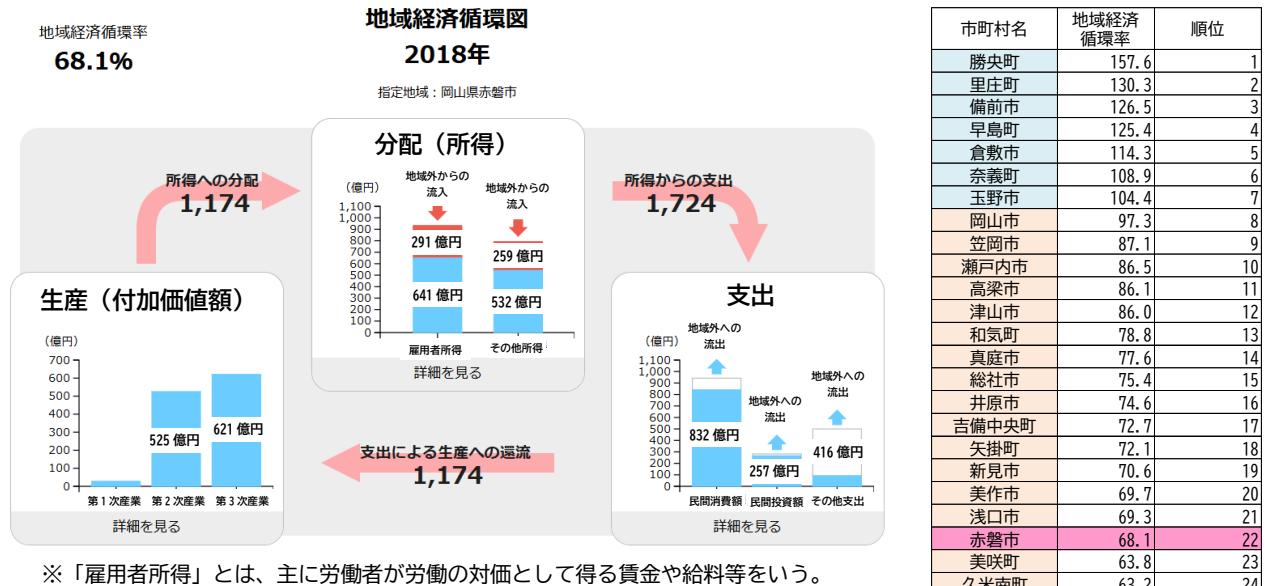
## 第2章 赤磐市の現況

【県内市町村の就業状況】

市町村名	人口総数(人)	就業者数(人)	従業地による就業者数(人)	「就業者数」に対する「従業地による就業者数」の割合	自市町村で就業している就業者数(人)	県内他市町村で就業している就業者数(人)	就業者のうち、自市町村で就業している者の割合
勝央町	10,888	5,349	6,576	122.9%	2,628	2,559	49.1%
早島町	12,368	5,646	6,566	116.3%	1,602	3,855	28.4%
備前市	32,320	14,951	17,318	115.8%	9,206	4,506	61.6%
高梁市	29,072	13,890	15,817	113.9%	11,397	1,985	82.1%
吉備中央町	10,886	5,563	6,199	111.4%	3,968	1,376	71.3%
瀬戸内市	36,048	17,031	17,923	105.2%	8,838	7,676	51.9%
奈義町	5,578	3,012	3,132	104.0%	1,774	1,146	58.9%
岡山市	724,691	330,721	342,183	103.5%	200,428	44,265	60.6%
津市	99,937	48,532	48,755	100.5%	37,034	9,415	76.3%
矢掛町	13,414	6,465	6,385	98.8%	3,301	2,738	51.1%
真庭市	42,725	21,873	21,479	98.2%	18,467	2,677	84.4%
笠岡市	46,088	20,625	20,238	98.1%	10,859	5,085	52.6%
倉敷市	474,592	209,494	205,543	98.1%	158,896	39,032	75.8%
美作市	25,939	12,541	12,273	97.9%	8,496	3,429	67.7%
玉野市	56,531	24,893	24,346	97.8%	15,657	7,642	62.9%
新見市	28,079	13,719	13,373	97.5%	12,135	1,051	88.5%
里庄町	10,950	5,098	4,935	96.8%	1,568	2,802	30.8%
和気町	13,623	6,211	5,975	96.2%	3,048	2,904	49.1%
鏡野町	12,062	5,890	5,653	96.0%	3,248	2,559	55.1%
久米南町	4,530	2,224	2,092	94.1%	1,220	989	54.9%
井原市	38,384	18,727	17,515	93.5%	11,475	3,499	61.3%
美咲町	13,053	6,333	5,720	90.3%	3,232	3,003	51.0%
西粟倉村	1,398	729	657	90.1%	460	163	63.1%
総社市	69,030	32,290	27,811	86.1%	16,778	14,173	52.0%
新庄村	813	438	363	82.9%	295	128	67.4%
赤磐市	42,661	20,552	15,911	77.4%	9,533	10,363	46.4%
浅口市	32,772	14,962	11,076	74.0%	5,815	7,489	38.9%

出典：令和2年国勢調査

【地域経済循環図（平成30（2018）年）】



出典：環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

## (5) 子育て環境

子育て環境をみると、市内の園児・児童数の推移は、10年前と比べ園児が158人の減、児童が26人減となっています。園児数の減少からみて、今後は児童数もさらに減少していくことが想定されます。

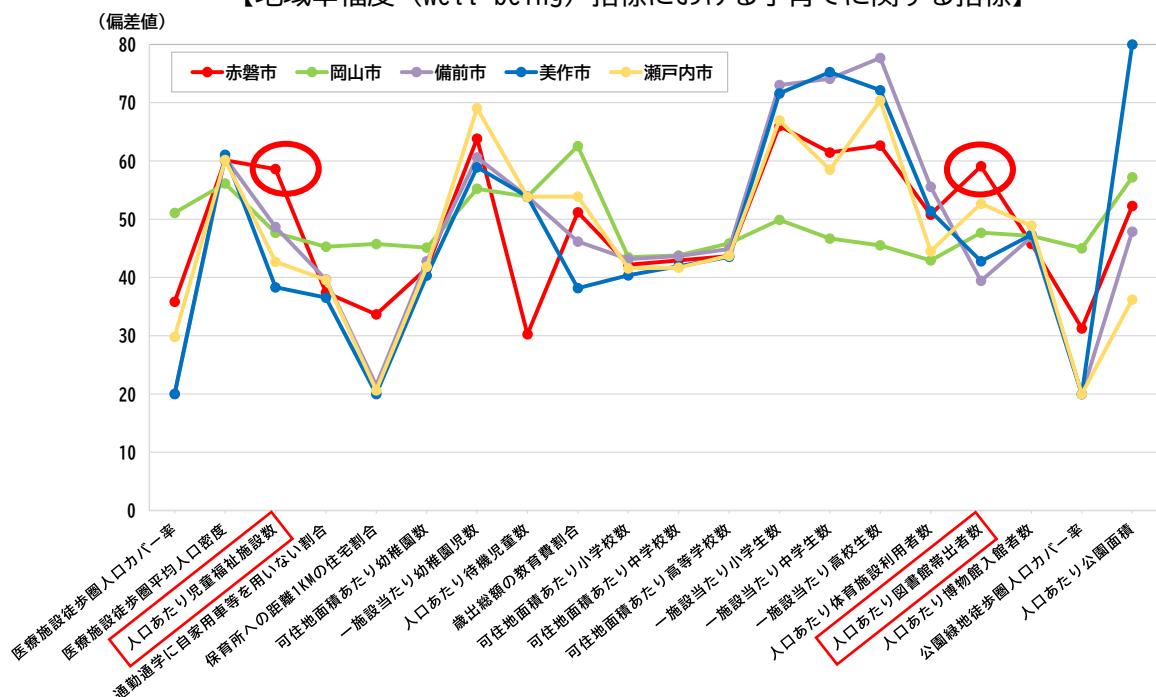
また、地域幸福度（well-being<sup>1</sup>）指標をみると、多くの指標において近隣自治体と比べても平均的な位置にあります。指標の良い点をみると、人口あたり児童福祉施設数及び図書館帶出者数<sup>2</sup>が近隣自治体に比べて多くなっています。

【市内の園児・児童数の推移】



出典：広報あかいわ

【地域幸福度（well-being）指標における子育てに関する指標】



出典：デジタル庁 地域幸福度（well-being）指標（2024年度）

<sup>1</sup> 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

<sup>2</sup> 図書館外への本の借り受けを行った人

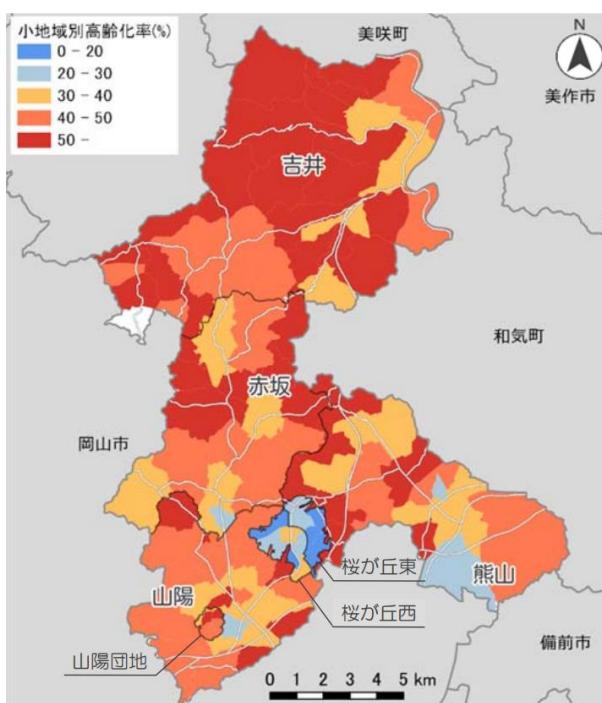
## 第2章 赤磐市の現況

### (6) 医療・福祉環境

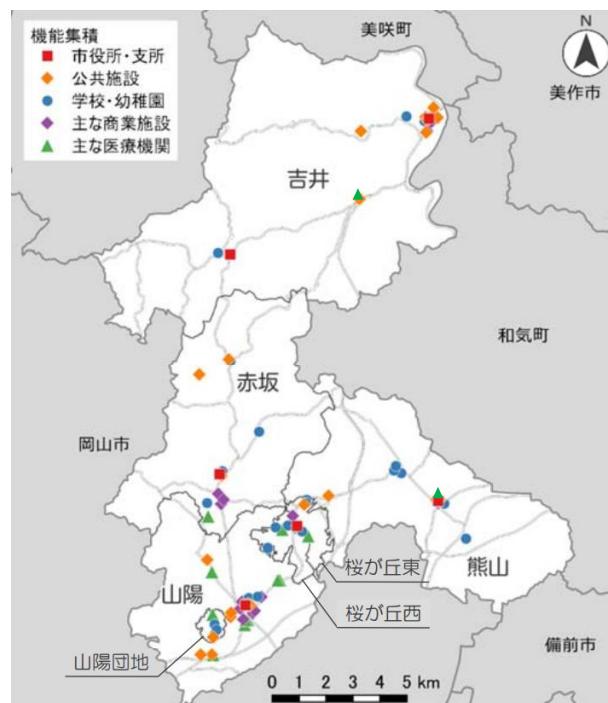
医療・福祉環境をみると、赤磐医師会病院を中心とした民間診療所及び国民健康保険診療所が地域の医療を支えています。しかし、市内北部では高齢化が進んでいるにも関わらず、医療機関の分布が少ない状況です。

地域幸福度（well-being）指標をみると、多くの指標で近隣自治体と比べても大きな差はみられない状況です。

【高齢化の状況】

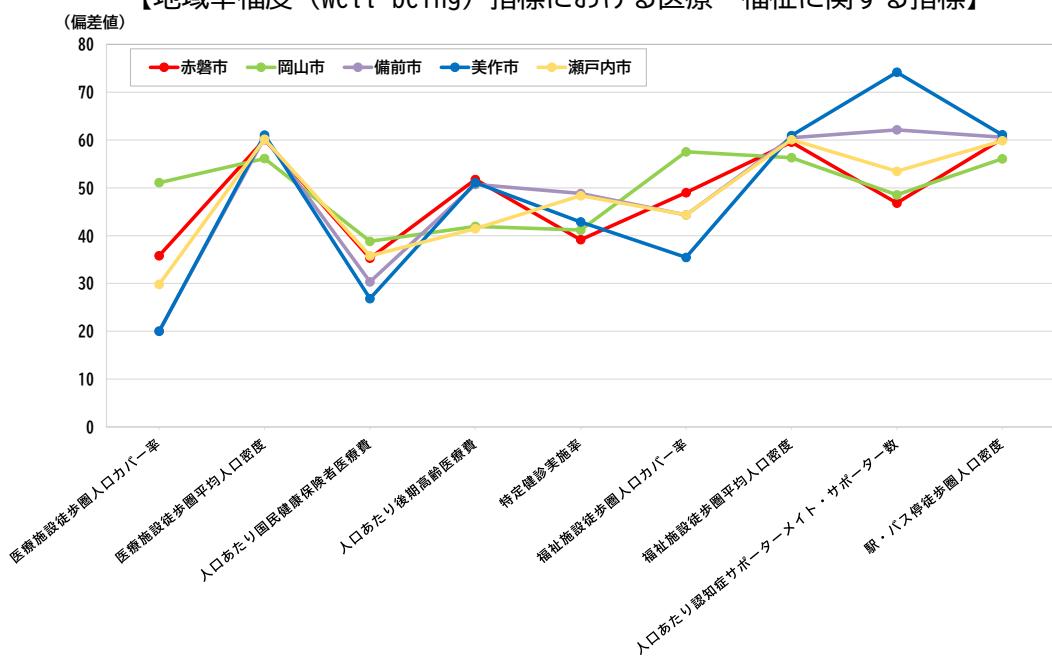


【医療機関の分布（機能集積状況）】



出典：赤磐市地域公共交通計画

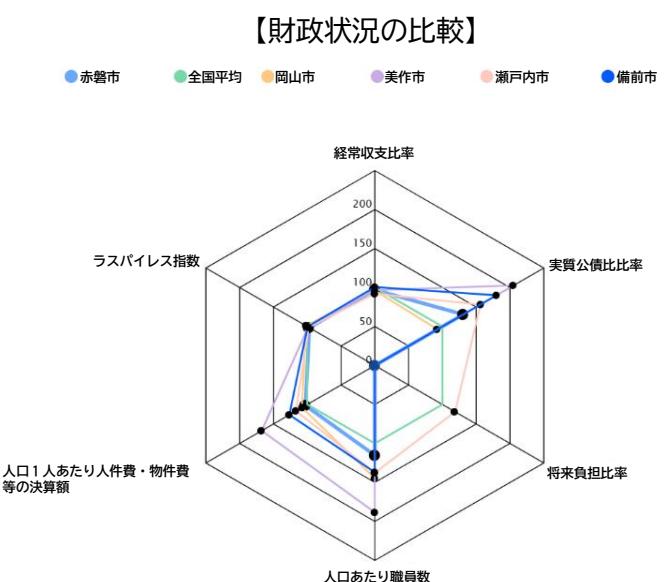
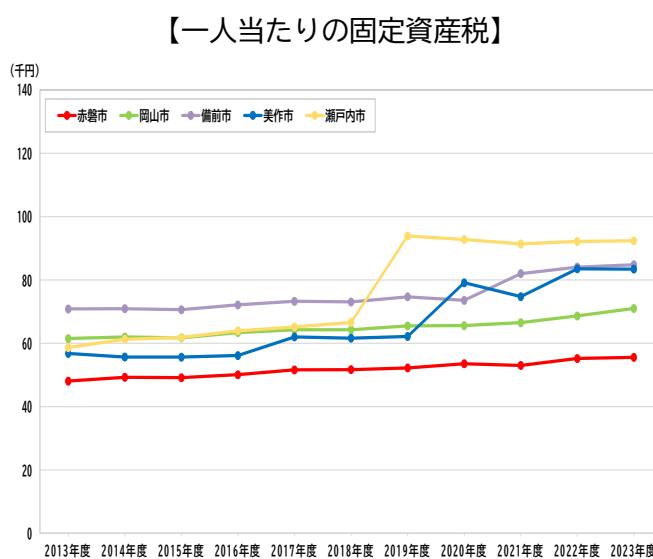
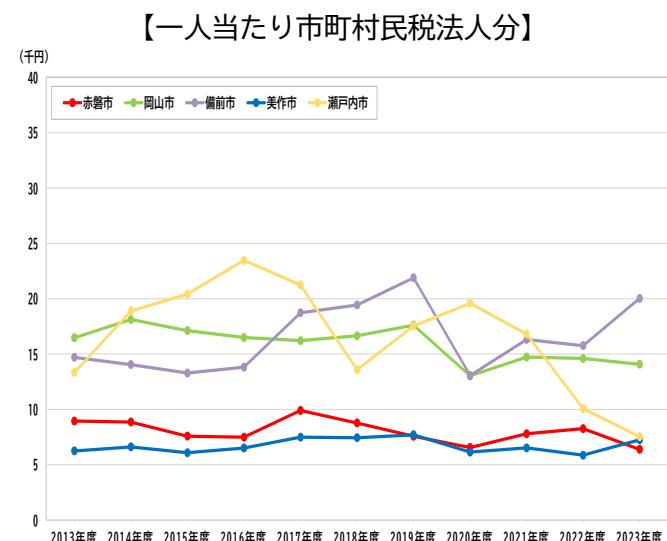
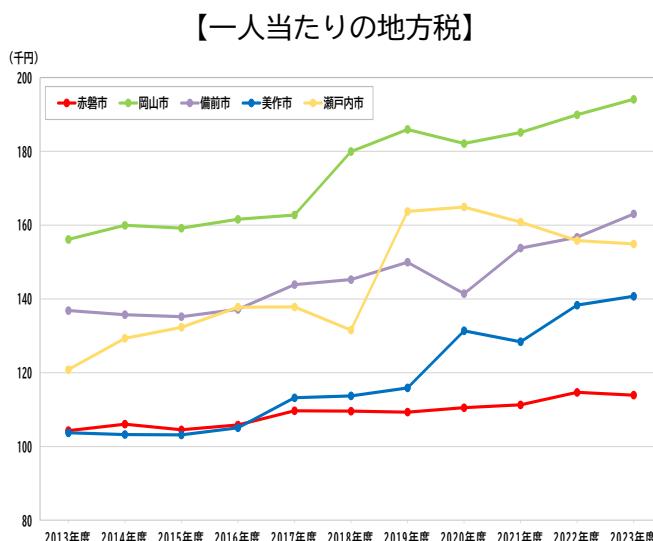
【地域幸福度（well-being）指標における医療・福祉に関する指標】



出典：デジタル庁 地域幸福度（well-being）指標（2024年度）

## (7) 財政状況

財政状況をみると、市民一人当たりの地方税、市町村民税法人分、固定資産税が近隣自治体と比べて低いことが分かります。理由として、地方税に関しては、他自治体に比べ控除対象者となる市民の割合が多く、高額納税者比率が低いなどが考えられます。市町村民税法人分に関しては、企業数が少なく、利益率の高い企業が少ないなどが考えられます。固定資産税に関しては、評価額の高い路線周辺の住宅が少ないなどが考えられます。



出典：総務省「地方財政状況調査関係資料」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

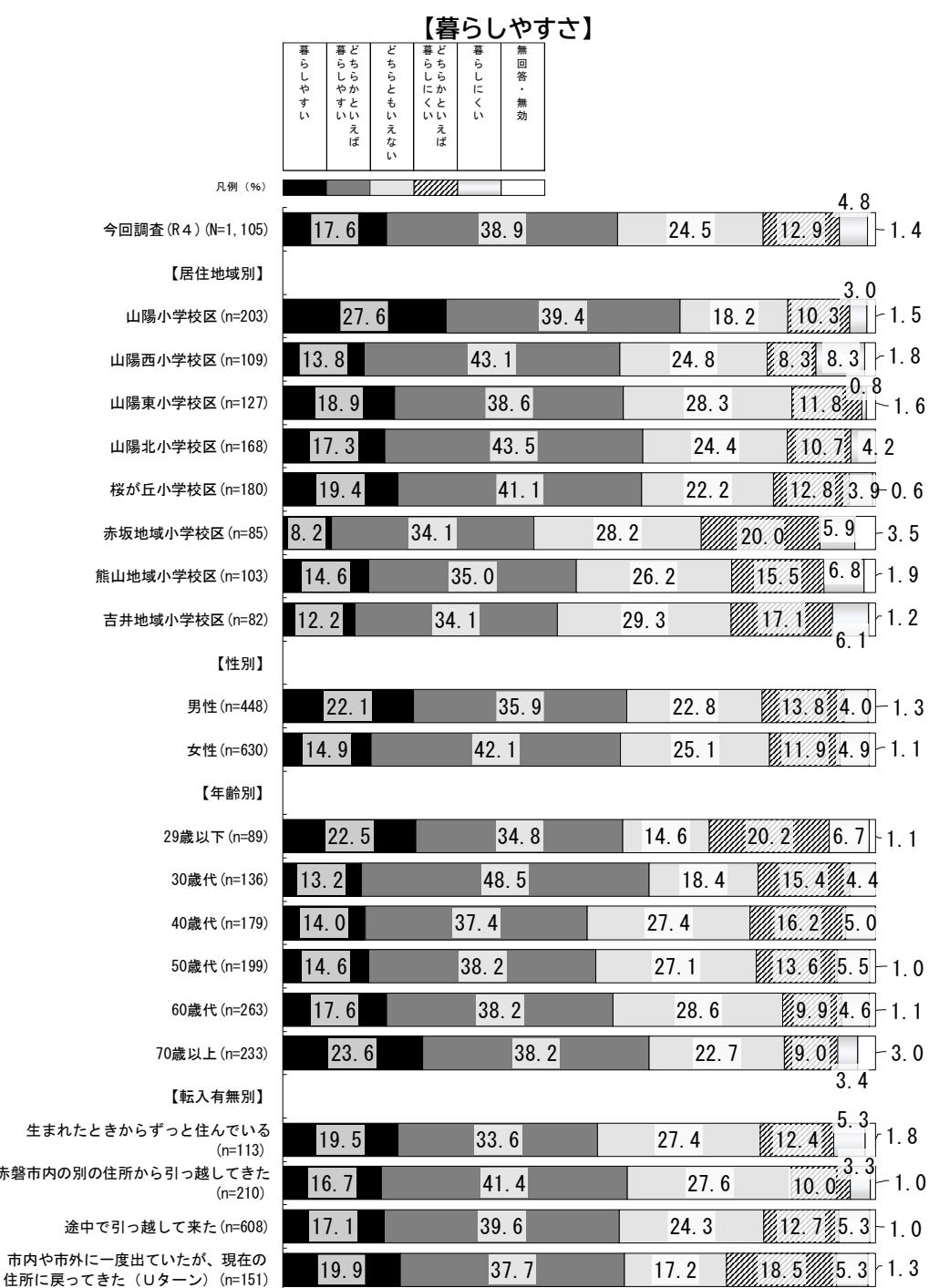
# 第2章 赤磐市の現況

## 第2節 市民の意識

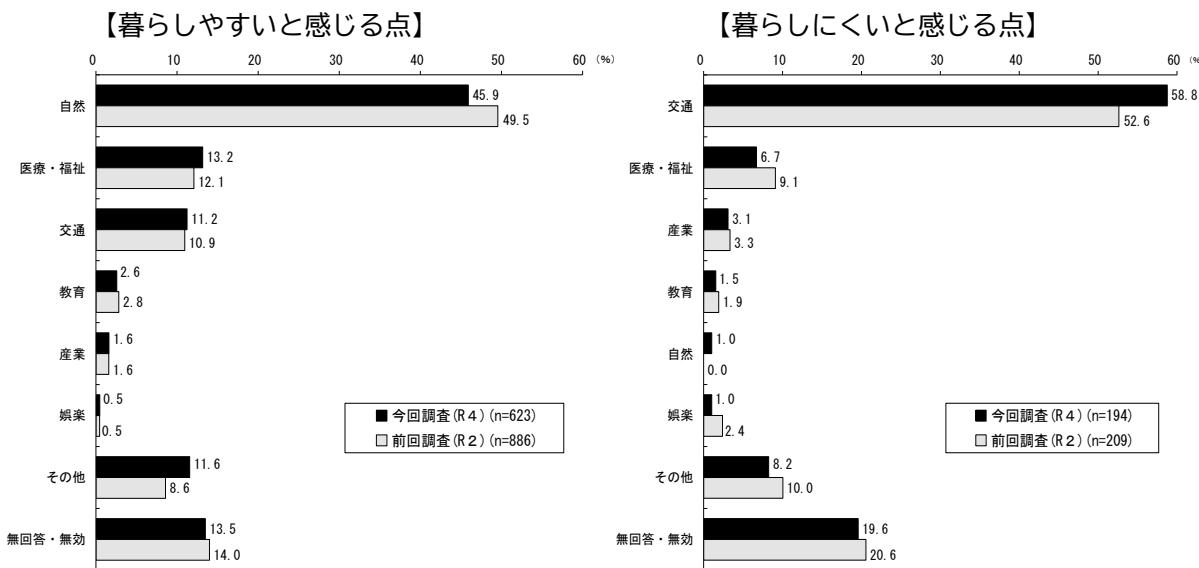
### (1) 令和4(2022)年度市民アンケート

「第2次赤磐市総合計画（後期基本計画）」及び「第2期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標の経過を把握し、市政に対する市民の意識やニーズをとらえて、施策に反映させていくため、本市在住の18歳以上の市民を対象に、アンケート調査を実施しました。

全体では、「暮らしやすい」(17.6%)と「どちらかといえば暮らしやすい」(38.9%)を合わせた“暮らしやすい”が56.5%となっています。一方、「どちらかといえば暮らしにくい」(12.9%)と「暮らしにくい」(4.8%)を合わせた“暮らしにくい”が17.7%となっています。



暮らしやすいと感じる点として、「自然」が 45.9%で最も高く、最も暮らしにくいと感じる点としては、「交通」が 58.8%で最も高くなっています。

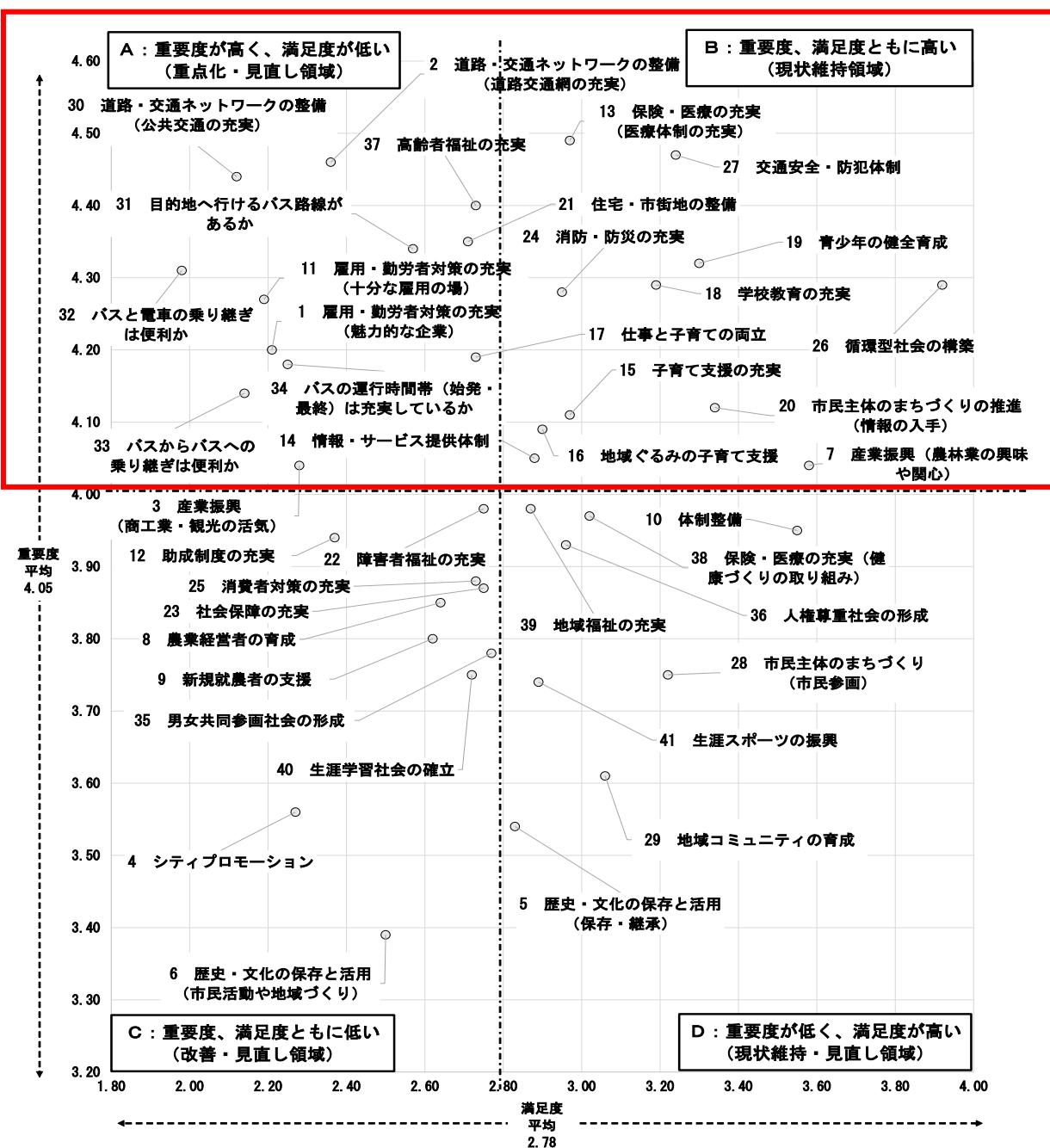


また、本市の取組 41 項目における「重要度」と「満足度」の調査を実施しています。この調査結果から「重要度」と「満足度」の関係を分析することで、市民が重点的に改善を求めるものを検討します。

検討した結果、重要度が高く、満足度が低い重点改善ゾーンに該当する主な項目は、「雇用・勤労者対策の充実」、「道路・交通ネットワークの整備」、「仕事と子育ての両立」、「住宅・市街地の整備」、「高齢者福祉の充実」、「産業振興（商工業・観光業の活気）」となっています。

## 第2章 赤磐市の現況

【全体の相関図】



【重要度と満足度の分析】



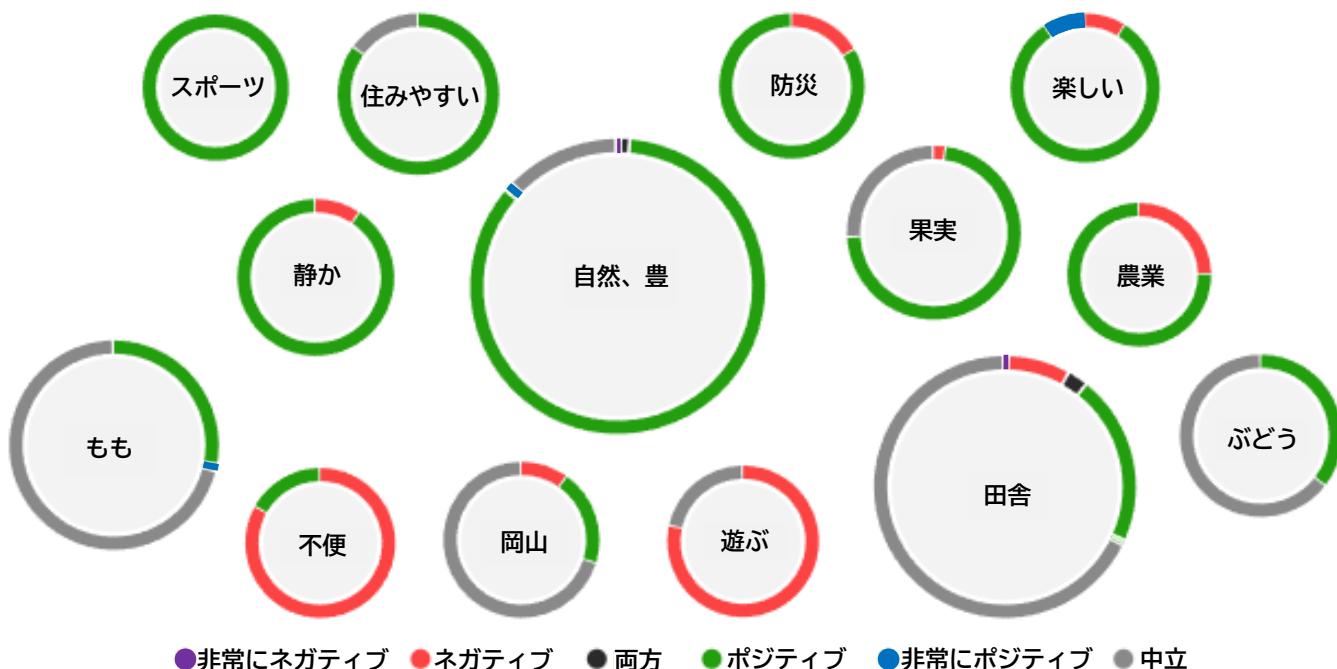
## (2) 赤磐市のイメージ調査

令和6(2024)年度に実施した本市のイメージ調査の結果から、「自然が豊か」、「田舎」「桃」、「ぶどう」などの意見が多く、「自然豊か」で「果物の名産地」というイメージが強くポジティブにとらえられていることが分かります。

一方で、「不便」といったネガティブなイメージがあることも分かります。

### 【アンケート結果のテキストマイニング<sup>3)</sup>】

## 【AIによるアンケート結果のイメージ分析】



<sup>3</sup> アンケート回答など自由な形式で記述された文章を、自然言語処理の技術により単語や文節に分割して、その出現頻度や相関関係、いつ発言されたものなのかといったことを分析し、有益な情報を探し出す技術

## 第2章 赤磐市の現況

### (3) ワークショップ

市民の意見を調査するために、若者、保護者そして無作為抽出の市民を対象としたワークショップを実施しました。将来にわたって持続可能な地域を目指すため、現役世代だけでなく、将来世代の意見を反映させることを目的に、「フューチャー・デザイン<sup>4</sup>」の手法を活用しました。

参加した市民の意見は多岐にわたりますが、その中でも、望むべき未来として【交通利便性の向上】、【子育て環境の充実】、【雇用の創出】などが多くのグループに共通してみられました。

#### 【最高の赤磐のイメージ】

- ・『眠らない街赤磐』
- ・『市民が作った赤磐市』
- ・『岡山県一優しい町』
- ・『集まれ！あかいわ』
- ・『フレッシュあかいわ』
- ・『赤磐ジョブ＆マネーワーカーズ』
- ・『子育てしやすい街』
- ・『人が暮らしやすい赤磐 農業×IT』
- ・『コンパクト化・スマート化』
- ・『ぶつ飛んでる赤磐 —Freedom—』
- ・『赤磐ディズニーランド』
- ・『岡山一くらしやすい街』
- ・『住みやすい街全国ランキング1位』

#### 【ワークショップでの意見の傾向】

##### 【交通利便性の向上】

- ・バス、電車の増便
- ・バスの自動化など交通インフラの整備
- ・UBER タクシーやカーシェア
- ・運転マナーの向上、道路の整備
- ・交通利便性等を向上
- ・通学できる公共交通網を整備
- ・バス路線を増やし、料金に補助
- ・バス利用者を増やす取組

##### 【子育て環境の充実】

- ・快適な学校整備
- ・既存の公園の再整備
- ・子育て世代が増えるための制度や施設
- ・大きな公園整備
- ・子育て支援内容の明示及び拡充
- ・人を呼べる学校
- ・給食費や保育料、全高校への通学費の無料化
- ・保育士の賃金上昇

##### 【雇用の創出】

- ・農業を中心として発展
- ・環太平洋大学や農業大学と連携
- ・農業×リモートワーク
- ・就農サポートや農業高校との連携
- ・空いた農地でのアグリビジネス
- ・農業の法人化により雇用を促進
- ・地産地消の作物
- ・スマート農業
- ・新たな企業や物流拠点の誘致

##### 【市街化の推進】

- ・若者、家族向けの商業施設
- ・スーパー、コンビニの誘致
- ・スマートシティの実現
- ・スマート化、コンパクト化
- ・文化保護のため「赤磐街」の設置

##### 【観光振興の推進】

- ・赤磐の看板（桃の看板など）
- ・空地、空き家へのホテルの誘致

##### 【その他（IT化の推進等）】

- ・「あかいわポイント」
- ・高速なネット環境
- ・リモートでの仕事環境の整備

<sup>4</sup> 様々な課題に対し、現役世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ将来世代の立場も踏まえて議論しようという取組

#### (4) 市民意向の整理と人口動態からみる今後の取組

今後の取組を検討するうえで、市民意向及び人口自然増及び人口社会増の対策について、分析を行いました。

##### ■市民意向における重要な取組

- ・公共交通の充実したまち
- ・産業が活性化したまち
- ・子育て・教育環境が整ったまち
- ・住んでいて安心安全なまち

##### ■人口自然増の対策における重要な取組

- ・結婚に至る環境の整備
- ・安心して出産できる環境の整備

##### ■人口社会増の対策における重要な取組

- ・大学入学及び就職時期の転出を抑える取組
- ・子育て世代が本市に住みたいと思える取組

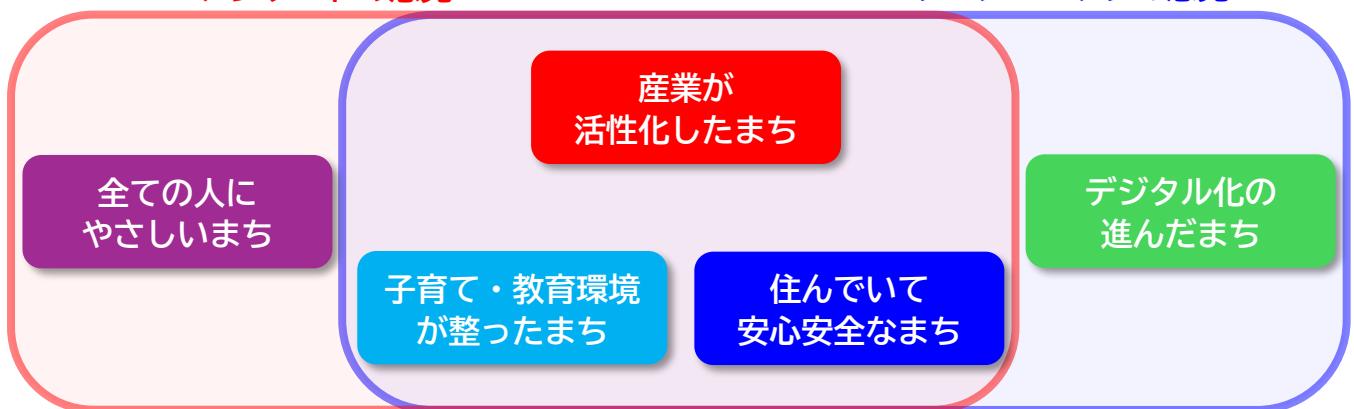
人口増を目指すうえでは、市民の意向はいずれも人口自然増、人口社会増に対する取組と関係性が高いことが分かります。「公共交通の充実したまち」、「産業が活性化したまち」、「子育て・教育環境が整ったまち」及び「住んでいて安心安全なまち」は自然増及び社会増に向けた取組全てに関連しています。

更に方向性を絞るうえで、令和6年度のイメージ調査の結果が重要であり、「自然の豊かな田舎」、「果物の名産地」が本市のイメージとなっています。今後、若い世代を呼び込むには、「田舎」というイメージはどうしてもマイナス要素になりますが、「自然」はプラス要素にも変換することが可能です。

「公共交通の充実したまち」は、「住んでいて安心安全なまち」の中に含まれる取組として位置づけ、今後8年間の目指すべき本市の3つの方向性（重点戦略）として、「産業が活性化したまち」「子育て・教育環境が整ったまち」「住んでいて安心安全なまち」を柱として取組を進めていくこととします。

##### アンケートの意見

##### ワークショップの意見





第3章

## 基本構想

### 第1節 まちづくりの将来像

# 共に未来を描く

白桃発祥のまち

あかいわ

これは、本市が目指す将来のまちの姿を表したものです。

まちづくりは、市民、地域、事業者、行政等全ての人が信頼関係により結ばれた強いきずなのもと、共に考え、手を取り、行動していくことが必要です。「フューチャー・デザイン」などから市民が望む未来を共に描き、人と人、人と地域、地域と地域等、多様な結びつきが原動力となって地域特性や資源等の優位性を活かした取組を進めていきます。

そして、不確実性の高い現代においてまちづくりに市民と行政が一体となって未来を描く姿を、先人たちが情熱を注ぎ英知を集めて生み出した「白桃」に重ね合わせて、新たなまちづくりの象徴として「白桃発祥のまち」を掲げ、本市の未来を描いていきます。



小山益太と大久保重五郎との碑

## 第2節 将来人口の目標

### ◆ 将来人口の目標 ◆

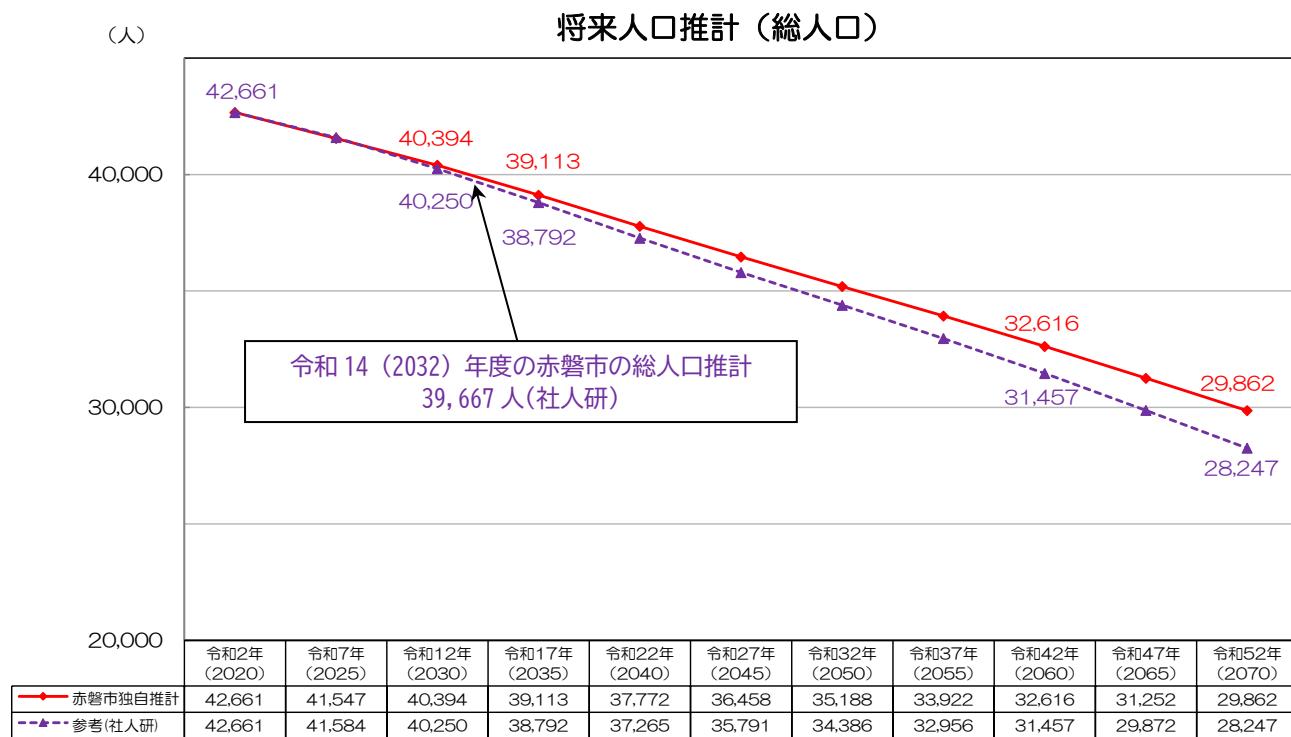
#### 令和14（2032）年度末の赤磐市の総人口目標

**40,000 人**

本市では全国の傾向と同様に人口減少が予測されます。人口減少が地域の将来に与える影響として、地域コミュニティ機能の低下や生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関）の縮小、学級数の減少・学校の統廃合などが予測されます。さらに生活利便性の低下や地域の魅力の低下によって、更なる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。本市として人口減少がもたらす問題に正面から立ち向かっていかなければなりません。

そのために、推計されている人口減少を緩やかにし、将来世代にわたる豊かな暮らしを実現させ、持続可能なまちづくりを推進していくための指針として、令和14（2032）年度末の将来人口の目標を40,000人と設定します。

この目標に対する取組は、第3次赤磐市総合計画の期間中のみならず、より長期間を見据えて本市が全体で取り組むべき最も重要なものとします。



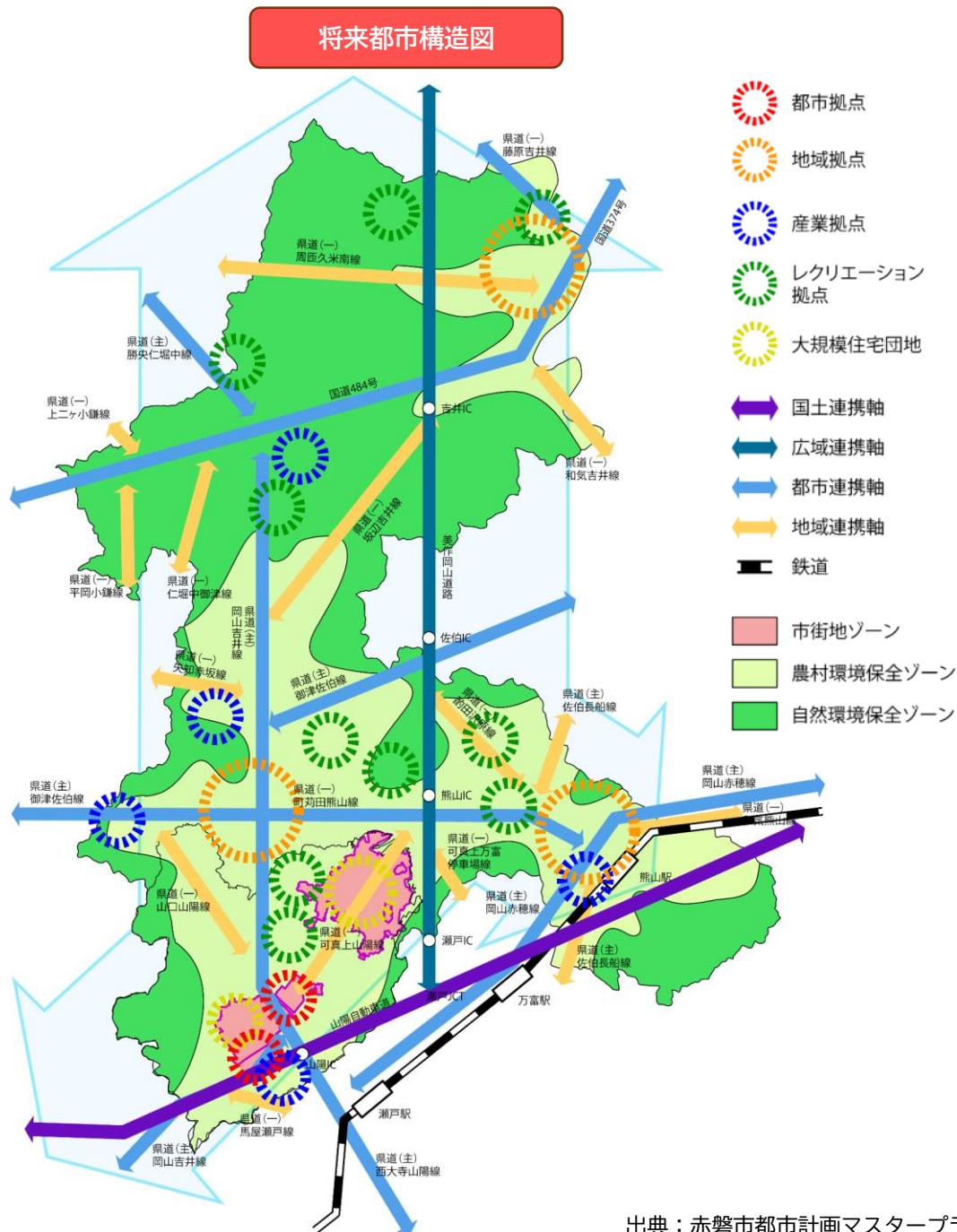
# 第3章 基本構想

## 第3節 土地利用構想（将来都市構造）

土地は、市民生活や経済活動を支える基盤であり、地域独自の魅力や個性を形成する重要な資源で、将来へ引き継ぐべき限りのある貴重な資源です。

また、人口減少や少子高齢化といった社会の変化に直面する中、本市が発展を続けるためには、これらの課題に対応しつつ、長期的な視点を持った土地利用を進めることが必要です。

本市の土地利用においては、「まちに賑わいと活力をもたらす都市的機能」と、「市民に安全・安心と潤いのある生活を提供する緑ある豊かな定住環境」の両方が偏りなく適切に配置されることが求められていることから、交通インフラを活かした適切な土地利用誘導を推進し、多極ネットワーク型の拠点都市構造を長期的に形成していくことを目指します。



## ●拠 点

都市的な機能の集積を目指す地域として人や物、情報などを集積し、中心性を高めます。

都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所を中心とする既成市街地を都市拠点として位置づけ、市の中心拠点はもとより、県南東部地域の拠点として、商業施設や行政機関をはじめとする都市機能の集積を図ります。</li> <li>○岡山市や山陽インターチェンジに近い河本・岩田地区周辺に、交通結節点を含む新たな都市拠点を整備し、都市機能や居住の集積を図るとともに、他の拠点と利便性の高い公共交通で結ぶことにより、公共交通を軸に複数の拠点が連携する都市構造の形成を図ります。</li> </ul>
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○赤坂支所周辺を地域拠点として位置づけ、日常生活の利便施設を誘導し、地域の利便性向上に努めるとともに、周辺の農村集落の居住環境に配慮しながら、高付加価値型の企業の誘致を図ります。</li> <li>○熊山支所及びJR熊山駅周辺を地域拠点として位置づけ、JR熊山駅前広場の整備などにより交通の利便性を高めるとともに、熊山診療所を核に、医療・介護・福祉機能の集積を図ります。</li> <li>○吉井支所周辺を地域拠点として位置づけ、自然とのふれあいや交流の拠点としての役割を担うとともに、津山地域や勝英地域から人や物の流れを受け入れる北の玄関口として、都市機能の集積を図ります。</li> </ul>
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仁堀、熊山、山口などの工業団地及び山陽インターチェンジの周辺地を産業拠点として位置づけ、地域において良質で安定した雇用を確保するため、産業機能の集積を図ります。</li> </ul>
レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山陽ふれあい公園や赤坂ファミリー公園、熊山運動公園、吉井B&amp;G海洋センターなどのスポーツ施設は、スポーツ・レクリエーション拠点として位置づけ、整備・充実を図ります。</li> <li>○おかやまフォレストパークドイツの森（是里ワイナリー）や吉井竜天オートキャンプ場、竜天天文台公園、熊山英國庭園などの施設は、観光・レクリエーション拠点として位置づけ、自然とのふれあいを大切にした施設・設備の充実を図ります。</li> </ul>
大規模住宅団地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山陽団地や桜が丘団地を大規模住宅団地と位置づけ、良好な居住環境の保全に努めます。</li> </ul>

## 第3章 基本構想

### ●連携軸

道路を中心として、各拠点を結び、人や物、情報など都市活動に必要な機能を誘導します。

国土連携軸	○山陽自動車道は、本市と京阪神をはじめ九州、四国、山陰とを結ぶ国土連携軸として位置づけます。
広域連携軸	○美作岡山道路は、本市と津山市をはじめとする県北部の各都市や県南部とを結ぶ広域連携軸として位置づけます。
都市連携軸	○本市を縦断する国道484号、国道374号、県道岡山吉井線、県道岡山赤穂線等の一般国道や主要地方道、一般県道は、岡山市をはじめとする近隣市町との連携強化を図り、国土連携軸や広域連携軸を結ぶ都市間の連携軸として位置づけます。
地域連携軸	○県道可真上山陽線、県道坂辺吉井線などの一般県道等は、山陽地域、赤坂地域、熊山地域、吉井地域を結びつけ、地域間の連携強化を図り、国土連携軸や広域連携軸、都市連携軸を補完する地域連携軸として位置づけます。

### ●ゾーン

「拠点」と「連携軸」を中心に構成される面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の方針性を示します。

市街地ゾーン	○現在の市街化区域と新たな都市拠点周辺を市街地ゾーンと位置づけ、都市機能の集積を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導と市街地整備により、良好な市街地の創出を図ります。
農村環境保全ゾーン	○農村集落や低地部の農地については、集落と農地が共生する農村環境保全ゾーンと位置づけ、地域の特性に応じた適正な土地利用の規制・誘導を図るとともに、地域の特性・優位性を活かし、秩序ある土地利用のもとで計画的に産業の振興を図ります。 ○まとまった優良農地については、本市の基幹産業の一つである農業振興を進めるために、その保全に努めます。
自然環境保全ゾーン	○低地部を囲む丘陵地・山地部は、自然環境保全ゾーンと位置づけ、自然環境の保全に努めるとともに、レクリエーション拠点を中心に、森林の多面的機能を有効に利活用します。

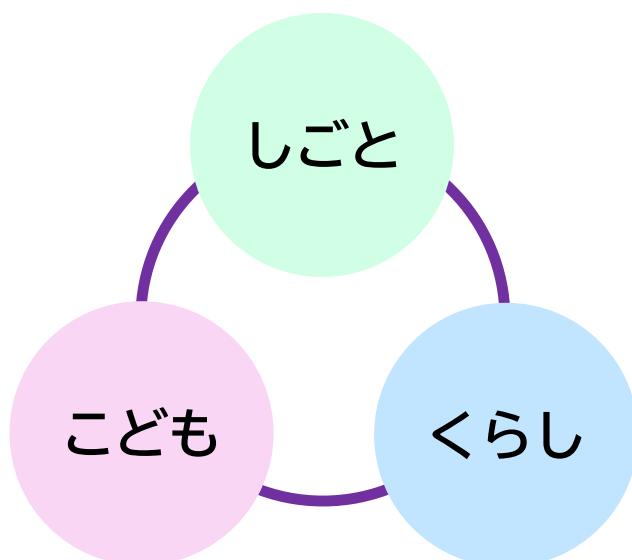
出典：赤磐市都市計画マスターplan

## 第4節 重点戦略

まちづくりの将来像の実現に向けて、本市らしいまちづくりを進めるために3つの重点戦略を展開していきます。

### 3つの重点戦略

- 「しごと」：産業が活性化したまち
- 「こども」：子育て・教育環境が整ったまち
- 「くらし」：住んでいて安心安全なまち



しごと・こども・くらしが各重点戦略を展開し、  
共に助け合いながら、まちづくりの将来像の実現を目指す。



## 第3章 基本構想

しごと

### ◆ 産業が活性化したまち ◆

新たな企業の誘致や企業のDX<sup>5</sup>化等を支援しながら、若者や女性など働く世代に選ばれるまちを目指していきます。

強みである農業を活かすために、農業経営者の育成やスマート農業による作業の効率化支援等の取組を実施します。

観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携しながら、観光受入体制の整備や滞在を楽しむコンテンツ創出等の取組を実施します。

#### 主な現状・課題

- 市内産業団地は、ほぼ空きが無い状態となっており、今後、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。
- 企業誘致を促進し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整える必要があります。
- 水稻、桃、ぶどう、大豆など農産物の一大生産地が築かれ、農業は本市の基幹産業となっている一方で、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少、耕作放棄地の増加や小規模な農地が多く担い手への農地集積が進みにくい状況など、本市の農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
- スマート農業の導入による生産収量の増加等を見込むことができるものの、導入には多額の経費が必要となるため、十分に普及していないのが現状です。
- 市内の企業、周辺地域の大学、自治体等、産学官との連携・交流が十分に進んでおらず、高度な知識や専門的技術を持つ者同士が交流することにより、産業の発展に繋げるため、市も積極的に情報を提供し、マッチングの促進を図ることが必要です。
- 市内には歴史、文化、自然など様々な観光資源がありますが、十分に観光客を呼び込むには至っておらず、市内を周遊できる観光ルートを魅力的にし、農業や自然を活用した体験型の観光プログラム等を創出して滞在できる観光の実現に取り組んでいくことが必要です。

#### 評価指標

数値目標	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
新規等企業立地件数 (累計)	3件 (R2～R6)	4件 (R7～R14)

<sup>5</sup> Digital Transformation の略で、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

# こども

## ◆ 子育て・教育環境が整ったまち ◆

“子育てるなら赤磐市”の実現のため出産、子育てが安心して行えるよう制度や体制を構築し、きめ細やかな支援を実施します。子どもは地域の宝であり、夢や目標を持ち、何事にも挑戦できるような環境を整え、郷土への愛着や自己肯定感を高めることができる取組を実施します。

インクルーシブ<sup>6</sup>な発想をもとにした教育活動を行うことで、自己理解を深め、自己実現に向かおうとする意欲や様々な価値観の存在を理解し、他者と望ましい関係を築こうとする態度を育みます。

### 主な現状・課題

- 核家族化、就労環境や経済状況といった社会環境の変化を背景に、子育てニーズは多様化しています。少子化が加速する中で、妊娠期から継続した支援と母子の心身の健康へのきめ細やかな支援が重要となっています。
- 各家庭に様々な事情があり、子どもの健やかな成長が心配な環境にあることがあります。支援が必要な子どもや家庭に対しては、子どもの成長に合わせて子どもを見守り育てるために、関係部署で連携して、きめ細かな支援を行うことが必要です。
- 豊かな心は、自分自身を大切にする心がベースにあります。自己肯定感が低く、ポジティブな自己評価ができにくい子どもたちは、他者に対する思いやりの余裕が生まれにくくなっています。家庭、学校、地域の中で自分と向き合う力や、自分を好きになる気持ちを育てる必要があります。
- 子育て・保育のニーズは多様化し、関連業務は複雑化しており、保育サービスの提供を維持させるため、保育士の労働環境の改善を図り、働きたい職場としての魅力を高めていくことが必要です。
- 就業形態が多様化していることから、保育需要も多様化しています。また、出産や育児のために労働が制限され、離職せざるを得ない状況となる人もいます。
- 確かな学力を定着させるためには、基礎的な知識と応用力を育てるための学習環境の整備が必要です。個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実のために、研究を進めていく必要があります。
- 子どもや保護者が孤立することなく、地域の中で、安心して楽しく学びそして遊べる環境を作ることが必要です。子どもたちが、地域の活力を生み出す担い手として、ボランティアなどで積極的に参画する意識の高揚も必要です。

### 評価指標

数値目標	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
合計特殊出生率	1.49 (R5)	1.80 (R12)

<sup>6</sup> 「包摂的」「全てを包み込む」という意味

# くらし

## ◆ 住んでいて安心安全なまち ◆

市民との対話を重視し、市民が住んでいて居心地が良く、住み続けたい安心安全なまちを目指します。

そのために、災害に強い地域づくりや安心して医療が受けられる体制、移住・定住を支援する体制の充実、多様性社会の実現、公共交通の整備・確保と利用促進等が実現できる取組を実施します。

### 主な現状・課題

- 近年、災害は激甚化の傾向が強まっており、今後も南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。公助の限界が叫ばれる中、地域防災力を高め自助・共助といった地域防災力を高めていくことが必要です。
- 医療機関の偏在化による医療格差の是正、過疎地・へき地への安定的な医療提供、高齢者等の交通弱者の医療へのアクセス確保が課題となっています。
- 地方移住への関心は高まっていますが、転入者数は増加していないため、住まいの受け皿として空き家の流動化を促進し、移住後も安心して住み続けられるための支援を継続する必要があります。
- 高齢者や障害児・者は地域で孤立する可能性があり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を実現することが必要です。
- 市域が広く人口動態に地域差がある本市において、複雑化・多様化している市民ニーズや地域課題を解決していくためには、それぞれの地域の実情に応じて市民と行政が課題を共有し、自分ごととして考え、行動していく意識改革が必要です。
- デジタル化により市民の利便性向上と行政運営の効率化を継続的に推進する必要があります。
- 急速に進む高齢化とそれに伴う高齢運転者の増加、公共交通利用者減少による収益の悪化や運転手不足の状況の中、市民の様々な移動ニーズに応えるためには、鉄道やバスだけではない他の移動手段の活用によって、市民の移動手段を確保していく必要があります。
- 生活に便利な都市機能が不足するまちは、更なる人口流出を引き起こすことから、魅力的な中心市街地等の形成を促す施策が引き続き必要です。

### 評価指標

数値目標	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
転入者数 (住民基本台帳人口移動報告)	1,052人/年	1,100人/年

第4章

## 基本計画

## 第4章 基本計画

3つの重点戦略をさらにそれぞれ3つの戦略プログラムに分けて、戦略プログラムごとに施策を展開していきます。

施策体系図

重点戦略	戦略プログラム
I しごと 産業が活性化したまち	I-① 働く人が輝ける雇用創出プログラム I-② 農業に携わる人が誇れる魅力創出プログラム I-③ 観光振興による賑わいと活力創出プログラム
II こども 子育て・教育環境 が整ったまち	II-① 子どもは地域の宝、笑顔創出プログラム II-② 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援の推進プログラム II-③ 子どもの生きる力を育む環境創出プログラム
III くらし 住んでいて 安心安全なまち	III-① 住んでいて安心安全を実感できるまちづくりプログラム III-② 住民主体の支え合いまちづくりプログラム III-③ 将来にわたって持続可能なまちづくりプログラム

## 戦略プログラム I –① 働く人が輝ける雇用創出プログラム

本市で働きなくなる環境を創出し、働きやすく、様々な人材が活躍できるまちづくりに向けて、新たな企業の誘致や企業への人材確保支援、新たな挑戦に向けた支援等を図りながら、安定的で良質な雇用を確保し、働く人が活躍できる社会環境を構築します。

### I –①– 1 新たな企業用地の確保

#### 現状・課題

市内産業団地は、ほぼ空きがない状態です。企業から立地の相談等を受けていますが、条件に合う用地の確保、紹介が困難な状況です。今後、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。

#### 施策の概要

企業立地適地調査の実施や民有の空き用地の確認により、新たな企業立地の用地の確保に努めます。

### I –①– 2 企業誘致の促進

#### 現状・課題

広域交通網の利便性の更なる有効活用により企業誘致を促進し、立地後は地域に安定的で良質な雇用を確保し、若者が産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整えることにより、若者世代をとどめることに繋げていく必要があります。

#### 施策の概要

各種企業のニーズに沿った適地選定等により、誘致を促進します。地域経済の活性化につながる魅力的な企業の誘致により、若者や女性など働く世代に選ばれる地方を目指して、若年層の市外流出の抑制、U I J ターン就職に努めます。

また、企業誘致のための各種優遇制度の充実を図ります。

## 第4章 基本計画

### I-①-3 企業への人材確保支援

#### 現状・課題

岡山市のベッドタウンであることから市内で働く人が少ない傾向にあります。その中で、少子化等の影響により、企業の採用が困難になってきている状況です。

また、義務教育課程など様々な機会や年代に向けて市内企業を周知する取組が必要です。

#### 施策の概要

関係機関と連携した就職説明会や小・中学校等の早期から企業を知る取組を行い、企業が求める人材の確保、求職者の雇用の機会の促進に努めます。

また、今後更なる人手不足が生じることが想定されるので、企業のDX化等の促進を支援します。

### I-①-4 新たな挑戦に向けた支援

#### 現状・課題

創業者の相談窓口として産業支援センターを設け、ケースに応じて赤磐商工会、岡山県産業振興財団等の関係機関と連携して対応しています。生産年齢人口が減少していく中で、創業者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが必要です。

#### 施策の概要

商工業発展のため、新規創業希望者には創業時に必要な知識や情報を学ぶ機会を提供するとともに、創業後もリモートワークなど新しい働き方を推進する人材を育成するなど新たな事業展開のために必要な支援を行い、商工業の発展と地域産業の活性化に努めます。

また、高校生、大学生をはじめとする若年層の起業への支援に努めます。

#### 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
新たな企業用地の確保（累計）	7.06ha (R2~6)	8.00ha (R7~14)
新規創業者数（累計）	65人 (R2~6)	120人 (R7~14)

## 戦略プログラム I –② 農業に携わる人が誇れる魅力創出プログラム

恵まれた豊かな自然・水を活かし、地域経済を支える農業の更なる強化に向けて、赤磐市農業振興基本計画等に基づき、農業の大規模化・効率化や果物や野菜など米以外の作物の栽培支援など農業経営者を育成するための様々な支援やＩＣＴ等の先端技術を活用したスマート農業の導入等を図りながら、人々に愛され誇れる農業を構築します。

### I –②–1 農業経営者の育成

#### 現状・課題

豊かな自然・水と恵まれた気候を活かして、水稻、桃、ぶどう、大豆など農産物の一大生産地が築かれるなど、農業は本市の基幹産業となっています。

一方で、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少、耕作放棄地の増加など、本市の農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

#### 施策の概要

農業大学校が市内に立地している好条件を活かし、市内での実地研修の実施による就農や親元就農に対する支援、近隣の農業系学科のある高校と連携した就農就職活動支援を推進します。また、農地の確保、施設・農機具等の経営資産導入、生産技術習得等の総合的な支援による就農促進を図ります。

さらに、経営感覚を持った地域農業の中核者の育成を図るため、営農相談窓口の充実や農業経営塾等農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を赤磐市就農等支援センターが中心となり、農業普及指導センター、農業協同組合、生産組織、大学等と連携して組織的に実施します。特に、次世代農業技術集積センターにおいて、契約栽培による農家の安定収益の拡大を目指して次世代先進農業の実証などを行います。

## 第4章 基本計画

### I-②-2 担い手への農地集積と生産基盤の整備

#### 現状・課題

市内では、小規模な農地が多く、担い手への農地集積が進みにくい状況にあります。まずは、優良農地確保のためのほ場整備など環境整備を行うことにより農地の集積を図る必要があります。

#### 施策の概要

農業経営の効率化を目的に、都市計画との整合性を図りながら、水稻、桃等の農業生産基盤の整備を進めるとともに、農地中間管理事業等の活用の周知を含めた農地中間管理機構等との連携により、担い手への農地集積・集約を推進します。

### I-②-3 農産物の鳥獣被害対策

#### 現状・課題

狩猟による捕獲には専門的な技術が必要ですが、狩猟免許の取得者は減少傾向あり、狩猟者の高齢化が進む中で、次世代への技術の継承が滞る危機に直面しています。

また、鳥獣による農作物被害の拡大により農家一人当たりの負担が大きなものになり、狩猟者の減少により、今後は全てを狩猟者に任せるという従来の手法を見直していく必要があります。

#### 施策の概要

鳥獣被害の防止のため、狩猟免許の取得支援による狩猟者の確保により、有害鳥獣の捕獲を推進するとともに、鳥獣被害に強い地域づくりに向けて、鳥獣被害防止柵等の設置支援や鳥獣生体にかかる理解を深め、地域ぐるみの取組を進めていきます。

### I-②-4 スマート農業による作業の効率化支援

#### 現状・課題

スマート農業の導入による生産収量の増加、経費の節減、農業労働力の省力化等を見込むことができるものの、導入には多額の経費が必要となるため十分に普及していないのが現状です。

#### 施策の概要

地域の水稻、桃等の栽培状況、地理的条件及び生産基盤の整備状況等を踏まえたスマート農業の導入の可能性を検討し、国等の施策の情報収集や提供を行い、導入に関する相談支援を行います。

## I -②-5 多面的機能の発揮

### 現状・課題

担い手不足などにより農地の維持管理が困難な状況となってきています。農業者以外の力を活用することにより農地の維持管理を継続することが期待されます。

### 施策の概要

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地・農道等の草刈作業や水路の泥上げなどの共同活動を支援するとともに、地域全体で担い手を育成します。

### 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
新規就農者の確保（累計）	105人 (H22～R6)	155人 (H22～R14)
担い手への農地利用集積面積	586ha	646ha
新規狩猟者の確保（累計）	6人	24人 (R7～14)
多面的機能向上のための活動組織の数	19団体	24団体



鴨前の桃畠

## 戦略プログラム I –③ 観光振興による賑わいと活力創出プログラム

地域資源を活かして“行きたくなる・滞在したくなる赤磐市”を目指したまちづくりに向けて、観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携し、観光受入体制の整備や滞在を楽しむコンテンツ創出等を図りながら、地域産業の賑わいと活性化を推進します。

### I –③– 1 観光受入体制の整備

#### 現状・課題

歴史、文化、自然、スポーツ等の点在する地域資源を生かして、周遊する観光ルートの開発ができていないことに加えて、施設の老朽化も目立ってきており、観光客の増加につながっていません。

また、増加している訪日外国人観光客のための観光案内表示の多言語化が必要です。

#### 施策の概要

訪日外国人観光客も視野に入れた受入環境の充実を図るために、地域資源の価値向上を図るとともに、計画的に施設の改修を進めていきます。

また、道の駅や公園等の整備にあわせて、市内観光施設への誘導を図り、観光客の満足度の向上を目指します。

### I –③– 2 交流・連携等による地域産業の活性化

#### 現状・課題

観光等の地域に密着した産業やサービスを推進するため、市内の企業、周辺地域の大学、自治体など産学官との連携・交流が十分に進んでいない状況です。高度な知識や専門的技術を持つ者同士が交流することにより、産業の発展に繋げるため、市も積極的に情報を提供し、マッチングの促進を図ることが必要です。

#### 施策の概要

県、岡山県産業振興財団、赤磐商工会等の関係機関と協力し、産学官の連携・交流を深め、商品開発、ブランド化を推進します。

また、農協等の関連団体と連携し、体験・交流できる観光コンテンツやプログラムを整え、関係人口の増加を目指します。

### I-③-3 滞在を楽しむコンテンツ創出

#### 現状・課題

市内には歴史、文化、自然など様々な観光資源がありますが、十分に観光客を呼び込むには至っていないのが現状です。市内を周遊できる観光ルートを魅力的にし、農業や自然を活用した体験型の観光プログラムを創出し、滞在できる観光の実現に取り組んでいくことが必要です。

#### 施策の概要

地域に点在する魅力や特色ある観光資源を掘り起こし、市内を周遊できる観光ルートの開発、ブラッシュアップを行います。

また、観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携して地域に密着した体験型観光プログラムを創出していくきます。

### I-③-4 戦略的なPRの促進

#### 現状・課題

首都圏や関西圏などを中心に観光PRイベントへ出展し、積極的に特産品や観光情報をPRしていますが、市の認知度が上がっておらず誘客につながっていません。WebサイトやSNSを活用し、時代のニーズに合った情報を発信していく必要があります。

#### 施策の概要

観光協会、市内事業者等の関係団体と連携し、アクセスしやすい近県や近畿地方をターゲットに、積極的に特産品や観光情報をPRします。

また、WebサイトやSNSを活用し、市の魅力を効果的且つ積極的に発信することで、観光誘客を図り、移住定住など他分野への相乗効果を生み出していくきます。

#### 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
観光入込客数	298,000人/年	470,000人/年
赤磐市の認知率	—	30%

## 戦略プログラムII－① 子どもは地域の宝、笑顔創出プログラム

”子どもは地域の宝”であり、笑顔で安心して子育てができるまちづくりに向けて、特別支援教育の充実や子どもの貧困・ヤングケアラー<sup>7</sup>対策など各家庭に応じた取組を図りながら、妊娠期から子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援を継続します。

### II-①-1 母と子の健康推進

#### 現状・課題

核家族化、就労環境や経済状況といった社会環境は変化しています。子育てニーズが多様化・複雑化する中で男性の育休取得率が上昇するなど、父親の育児参加意識も変化がみられるものの、依然として少子化は加速化しています。妊娠期から継続した支援と母子の心身の健康へのきめ細やかな支援が重要となっています。

#### 施策の概要

健診等の際に、子どもの健やかな成長と親子の心身の健康に関する正しい知識の普及と啓発を行い、親子の多様なニーズの把握に努めます。笑顔で安心した子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援を継続します。

### II-①-2 特別支援教育の充実

#### 現状・課題

特別支援教育が必要な児童生徒は年々増加しています。特に、自閉症スペクトラム、ADHD、学習障害などの発達障害に関する認識が広まり、これらの支援を求める家庭が増加しています。

特別支援教育に関する専門性の高い教員を今後も確保するため、引き続き特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させていく必要があります。

#### 施策の概要

特別支援教育に関する教員の専門性向上と各校への特別支援教育コーディネーターの配置により、一人一人の教育的なニーズに応じながら、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していくための指導体制の構築を推進していきます。

また、家庭と連携しながら連続性のある多様な学びの場を保障しつつ支援を行います。

<sup>7</sup> 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

## II-①-3 ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実

### 現状・課題

ひとり親家庭が抱える問題は様々です。子育てと仕事の両立や経済的な自立に向けて、幅広い知識をもとに、適切な対応がよりいっそう求められています。

### 施策の概要

ひとり親家庭における就労、教育、住宅等の様々な悩みに対応するため、母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図ります。

また、必要に応じて児童扶養手当、ひとり親家庭等医療給付制度、その他の給付制度等を案内し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。

## II-①-4 子どもの貧困・ヤングケアラー対策

### 現状・課題

各家庭に様々な事情があり、子どもの健やかな成長が心配な環境にあることがあります。支援が必要な子どもや家庭に対しては、子どもの成長に合わせて子どもを見守り育てるために、関係部署で連携して、きめ細かな支援を行うことが必要です。

### 施策の概要

早期発見して適切な支援につなげるために、ヤングケアラーに対する認知を広めて、教育、母子保健、児童福祉等多様な関係機関と連携した支援を行っていくとともに、相談体制の充実を図ります。



## 第4章 基本計画

### II-①-5 豊かな心の養成

#### 現状・課題

豊かな心は、自分自身を大切にする心がベースにあります。自己肯定感が低く、ポジティブな自己評価ができにくい子どもたちは、他者に対する思いやりの余裕が生まれにくくなります。家庭、学校、地域の中で自分と向き合う力や自分を好きになる気持ちを育てる必要があります。

#### 施策の概要

夢や目標を持ち、個々に応じた挑戦、協力、表現、成功体験といった多様な学習や体験を積み重ねることにより、郷土への愛着や自己肯定感を高め、共感力を育むことにつながります。市民活動の場やスポーツ、芸術、歴史文化などの諸活動を通じて、地域の中で豊かな心を育む活動を支援します。

### II-①-6 心身の健やかな育成

#### 現状・課題

心身共に健康であるためには、規則正しい生活と体力づくりの習慣が必要です。しかし、スマートフォン、ゲーム等のメディアの長時間使用は、子どもの発達に大きな影響を及ぼしています。

また、食生活の変化や乱れにより、体調不良を訴える子どもが見られます。

#### 施策の概要

子どもの発達段階に応じて、規則正しい生活リズム、バランスのとれた食事、十分な睡眠及び適切な運動の機会を確保することの大切さについての学習や啓発に取り組みます。また、地域食材を活用した質の高い学校給食の提供に努めます。

さらに、子どもが適切な運動ができる場所を確保し、保護者とともに子どもの健やかな成長に向けた取組を推進します。

## 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
乳幼児健診受診率	95.1%	97.0%
特別支援学校教諭免許状所有率 (特別支援学級担当教諭)	38.9%	55.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	85.6%	88.0%
中高生の地域活性化事業によるボランティア参加数（累計）	36人/年	320人 (R7~14)



中学生ボランティアが運営した地域行事

## 戦略プログラムII-②

### 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援の推進プログラム

多様化している子育て・保育のニーズに対応した取組に向けて、出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備や仕事と子育ての両立支援等を図りながら、安心して産み育てられる子育て世代への総合的な支援を推進します。

#### II-②-1 出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備

##### 現状・課題

子育て期に関する相談内容も多種多様化しており、母子保健・児童福祉の機能の連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みに対応する切れ目のない支援体制づくりとその情報発信に努めることが必要です。

##### 施策の概要

より総合的な家庭支援のため、従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に実施する「こども家庭センター」を設置し、りんくステーション<sup>8</sup>をはじめ医療、保健、福祉、教育等の関係部署との連携に努めます。

また、広報紙やホームページ、アプリ等を活用して、リアルタイムな情報提供サービスの拡充を図ります。

#### II-②-2 子育てサービス・保育サービスの充実

##### 現状・課題

子育て・保育のニーズは多様化し、関連業務は複雑化しています。保育サービスの提供を維持させるため、保育士の労働環境の改善を図り、働きたい職場としての魅力を高めていくことが必要です。

##### 施策の概要

子育ての不安に対応した相談活動、親子が安心して集える場所の提供、市域を超えての広域利用による保育サービスなど、地域における子育て支援機能を強化します。

また、保育のICT化を行うことにより、業務の効率化と負担軽減を図るなど職場環境の改善を促進します。講演会、研修会を通じて保育士の専門性を高めるとともに、公開保育や職員間のディスカッションなどの施設内研修を充実させることで、保育士の資質向上を支援します。

<sup>8</sup> 子育てのちょっとした不安や悩み、また障がいに関する相談ができる総合相談窓口

## II-②-3 ゆとりをもった子育てを支援

### 現状・課題

子育ての金銭的負担や育児環境への不安が大きいと、ゆとりをもった子育てができないことに繋がります。子どもの疾患発見の遅れや母子の心身の健康を阻害することに繋がりかねません。

### 施策の概要

安心して子育てができるよう、母子保健、子育て支援、教育等の関係機関と連携し、母子の身近な場所で、育児不安や悩みの相談に応じてゆとりをもった子育てができる地域を目指します。

また、夜間休日等の急病時に対応する24時間電話相談、経済的な負担軽減のための子ども医療費助成事業や給食費無償化事業を実施します。

## II-②-4 仕事と子育ての両立支援

### 現状・課題

就業形態が多様化していることから、保育需要も多様化しています。また、出産や育児のために労働が制限され、離職せざるを得ない状況となる人もいます。

### 施策の概要

子育てしやすい職場環境づくりの普及啓発活動の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進します。特に就業形態に伴い、多様化している保育需要に応じて、保育施設における延長保育、休日保育などの特色あるきめ細やかな保育サービスが提供されるよう支援します。

さらに、出産や育児により退職した人のために、再雇用制度の普及に努め、ハローワーク等と協力して再就職のための情報提供や相談事業を実施します。

## II-②-5 不妊・不育への支援

### 現状・課題

晩婚化等を背景に出生率の低下が続いている一方で、不妊治療を受ける夫婦は増加しています。不妊治療は令和4年に保険適用範囲の拡大があり、経済面での負担が軽減されました。不育症で流産・死産を繰り返し、子どもを授かれない人もいます。

### 施策の概要

医療保険適用外の不育等治療を受けた場合は、経済的な負担の軽減を図るために医療費の一部を助成し、妊娠・出産を支援します。関係機関や医療機関と連携して、不安、困り事などの相談体制の整備に努めます。

## 第4章 基本計画

### 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
子どもの総合相談窓口での相談受付件数	552 件/年	700 件/年
24時間電話相談件数	2,794 件/年	2,800 件/年
保育のICT化導入率	67%	100%
新婚世帯家賃助成交付数	17 件/年	28 件/年



## 戦略プログラムII－③ 子どもの生きる力を育む環境創出プログラム

子どもたちが確かな学力の定着と豊かな心、たくましく生きる力を健やかに育んでいける教育環境の創出に向けて、保幼こ小中連携の推進や教育環境の充実等を図りながら、郷土に誇りと愛着を持ち、子どもの生きる力を育む学校・地域を創り上げていきます。

### II-③-1 保幼こ小中連携の推進

#### 現状・課題

幼児期から学童期へ「学びをつなぐ」ことをキーワードに架け橋プログラム<sup>9</sup>を推進します。幼児期における学びは「非認知能力<sup>10</sup>」の育成に大きく関わっています。この力を繋いでいく大切さが理解されるようになってきており、モデル校を中心に連携が進んできています。今後は、私立の保育施設及びこども園との更なる連携を推進していく必要があります。

#### 施策の概要

幼児期の生活が生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人一人の多様性に応じた就学前教育を行うとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭・地域の教育力向上を図ります。

研修会や校種を超えた交流会等を通じて、職員がそれぞれ「子どもたちにつけておきたい力」を共有しながら、幼児期からの円滑な接続に取り組んでいきます。



架け橋プログラム研修会

<sup>9</sup> 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

<sup>10</sup> 知識や記憶力などの「認知能力」ではなく、やる気・意欲・我慢強さ・協調性などの点数化できない力

## 第4章 基本計画

### II-③-2 教育環境の充実

#### 現状・課題

確かな学力を定着させるためには、基礎的な知識と応用力を育てるための学習環境の整備が必要です。個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実のために、研究を進めていく必要があります。

また、老朽化の進行や多様な教育内容の研究やICT環境などの対応として、小・中学校施設の非構造部材<sup>11</sup>耐震補強工事等を行ってきましたが、引き続き安全・安心で質の高い学習環境の整備を継続的に行っていく必要があります。

#### 施策の概要

子ども一人一人の理解度や個性に応じた指導や主体的な学びに向けた支援を行うため、指導力向上に努めます。ICT機器利活用の推進により、効果的且つ効率的な教育環境の充実に向けた研究を進めていきます。

また、学校施設の老朽化対策等を継続的に実施するとともに、幼稚園施設の非構造部材の耐震化の整備を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整えます。また、近年の夏季における気温上昇に伴い、熱中症対策など良好な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所機能の強化として、学校体育館への空調設備整備を進めます。

### II-③-3 地域の中での教育の充実

#### 現状・課題

子どもや保護者が孤立することなく、地域の中で安心して楽しく学び、そして遊べる環境を作ることが必要です。子どもたちが地域の活力を生み出す担い手として、ボランティアなどで積極的に参画する意識の高揚も必要です。

#### 施策の概要

コミュニティ・スクール<sup>12</sup>と地域学校協働活動の一体的な取組を推進することにより、学校と地域の連携、協働の体制を構築します。

また、地域課題の解決において公民館等における地域のコミュニティ拠点の機能強化を図ります。

<sup>11</sup> 柱・梁・床などの構造体ではなく、天井材や外壁など構造体と区分された部材

<sup>12</sup> 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み

## II-③-4 部活動の地域連携の推進

### 現状・課題

部活動は健やかな心身の成長や社会性を育むために取り組まれており、地域連携は学校の教員負担軽減や地域社会との連携を目的としています。モデル校の取組を参考にしながら進めています。今後も、子どもや保護者の様々なニーズや考え方の多様化に応じつつ、指導者を確保していく必要があります。

### 施策の概要

基本的には部活動を残してその形態を工夫しつつ、各校及び各団体の実態や状況に応じて学校と地域の連携を進めていきます。子どもたちのスポーツや文化活動は健やかな成長につながることから、持続可能な取組に発展させていきます。

### 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
「授業の内容がよく分かる」と答える児童・生徒の割合	83.8%	88.0%
幼稚園非構造部材耐震化率	0%	100%
小中学校体育館空調設備整備率	0%	100%
(再掲)「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	85.6%	88.0%
(再掲)中高生の地域活性化事業によるボランティア参加数(累計)	36人/年	320人 (R7~14)

## 戦略プログラムIII-①

### 住んでいて安心安全を実感できるまちづくりプログラム

市民がより安心して暮らすことができ、より安全で住み続けたくなるまちづくりに向けて、災害に強い地域づくりや安心して医療が受けられる体制、移住・定住を支援する体制の充実等を図りながら、住み心地が良い生活環境を形成します。

#### III-①-1 災害に強い地域づくり

##### 現状・課題

近年、災害は激甚化の傾向が強まっており、今後も南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。地域住民の生活に欠かせない重要なライフラインである水道は、耐震性のある健全な状態で保全することが必要です。

公助の限界が叫ばれる中、自助・共助といった地域防災力を高めていくことが必要です。また、大規模災害時には、求められる対応の内容や量は拡大し、市単独での対応は困難になることから、国や他の自治体、民間団体等からの人的・物的応援を円滑に受け入れ、最大限に活用できる体制作りが求められます。

##### 施策の概要

防災士の育成や子どもを含め、様々な年代に向けた出前講座の実施を通じて「自助・共助」の意識を醸成し、自主防災組織の結成を促します。そして、自主防災組織の活動が活発になるよう助言や支援を行います。

また、迅速な災害廃棄物処理や受援体制の強化のため関係機関と連携とともに、迅速な避難行動を行うため、個別避難計画の作成促進など災害時に応急対応ができる防災意識の高い地域の形成を目指します。

さらに、木造住宅耐震化の支援、水道の配水池・配水管路の耐震化などにより災害に強い安全なまちづくりを推進します。

### III-①-2 防災体制の強化

#### 現状・課題

高齢化社会の進展により救急需要が高まり、出動体制の強化が課題になっています。さらに消防が対応する災害は、自然災害から大規模な災害まで広範囲なため、南海トラフ巨大地震などへの対応体制を確保しておく必要があります。

#### 施策の概要

救急隊の増隊等、人員管理を含めた出動体制の見直しを検討していきます。

また、多様化・複雑化する災害に適切に対応するため、職員教育の充実を図り、消防業務の高度化・専門化を進め組織力の強化を図ります。

### III-①-3 安心して利用できる道路等の整備

#### 現状・課題

通学路交通安全プログラム<sup>13</sup>や地元要望、道路の損傷報告等をもとに、安心して利用できる道路等の整備のため、現地確認後に対応方針を決定していますが、全てに対応できていないのが現状です。

#### 施策の概要

要望等を精査し、計画的に道路の整備に取り組んでいきます。

また、重要構造物である橋梁も定期的な点検を行いながら補修工事を実施し、構造物の長寿命化を図っていきます。

### III-①-4 安心して医療が受けられる体制

#### 現状・課題

医療機関の偏在化による医療格差の是正、過疎地・へき地への安定的な医療提供、高齢者など交通弱者の医療へのアクセス確保が課題となっています。

また、救急件数が増加しており、救急車の適正利用の理解が必要となっています。

#### 施策の概要

医師会、県等の関係機関と連携し、医療提供体制の確保・強化を行うとともに、相談窓口機能の充実を図ります。

また、救急車の適正利用に関する意識の啓発を推進します。

<sup>13</sup> 学校や保護者が通学路の現状と問題点を認識し、解決策を考え、行政や警察などに働きかけることで、児童が安全に通学できるようにするためのプログラムの名称

# 第4章 基本計画

## III-①-5 生活の安全確保対策

### 現状・課題

交通安全、防犯対策、消費生活等については出前講座による啓発活動や補助金による支援を行っています。しかし、問題は多様化・複雑化しており、市民の生活の安全確保に向けて、関係機関との連携強化や市民の意識を高めることが必要です。住宅用火災警報器の設置率が高齢者世帯を中心に低迷しており、住宅火災において死傷者が発生している状況です。

### 施策の概要

関係機関との連携を強化し、市民の意識高揚を目的に出前講座などの啓発活動を積極的に開催します。また、住宅用火災警報器の設置など生活の安全確保に必要な支援をすることで、安全で安心なまちづくりを推進します。

## III-①-6 移住・定住を支援する体制の充実

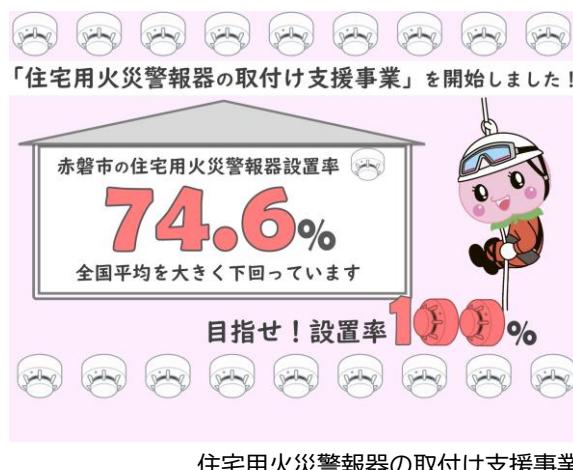
### 現状・課題

コロナ禍や大規模災害を受けて地方移住への関心は高まっていますが、転入者数は増加していません。住まいの受け皿として空き家の流動化を促進し、移住後も安心して住み続けられるための支援を継続する必要があります。

### 施策の概要

移住コンシェルジュ<sup>14</sup>を中心として、移住希望者のフォローオン体制の充実を図るとともに、移住ポータルサイトなどを活用して、移住希望者にとって必要な情報提供を行っていきます。市が運営する空き家情報バンクや民間事業者と連携して、空き家を流動化させ、住まいの確保に努めます。

また、移住希望者のニーズを捉えた各種助成制度を通じて費用負担軽減を図り、移住・定住を推進します。



住宅用火災警報器の取付け支援事業

<sup>14</sup> 移住の相談、空き家の利活用のことなどの相談窓口として、活動している人の名称

## 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
住宅の耐震化	74% (R1)	95%
水道管路の耐震化率	4.0%	7.4%
自主防災組織数	36組織	60組織
住宅用火災警報器設置率	74.6%	100.0%
空き家情報バンクへの物件登録数 (累計)	28件/年	280件 (R7~14)



防災訓練

## 戦略プログラムIII-② 住民主体の支え合いまちづくりプログラム

年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わりなく、全ての市民がかけがえのない存在として尊重され、元気に生きがいを持って生活でき、豊かな社会の構築に向けて、市民が主体のまちづくりの推進や多様性社会の実現等を図りながら、お互いに支え合う協働によるまちづくりを推進します。

### III-②-1 高齢者や障害児・者の地域での支え合い

#### 現状・課題

高齢者や障害児・者は地域で孤立する可能性があります。住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を実現することが必要です。

#### 施策の概要

民生委員や地域ささえあいネットワークなど関係機関と連携し、誰ひとり取り残さない地域社会を目指し、地域福祉を推進していきます。

### III-②-2 生涯学習の推進

#### 現状・課題

生涯学習の拠点の一つである公民館・図書館は、それぞれの中央館が核となり、市内の全館が連携し一体となって事業を進めることで生涯学習の幅を広げ、市民の主体的な学習活動への取組や積極的な地域社会づくりへの参画を推進している状況であり、そのためには、社会教育士や司書、学芸員などの専門的知識を有する人材についても充実を図る必要があります。

#### 施策の概要

公民館・図書館をはじめとする社会教育施設、スポーツ施設・公園などにおいて、心身共に健康で充実感が得られる生涯学習の場を提供し、福祉、防災等の関連施策との連携を深め、多様なウェルビーイングを実現する機会の提供と環境整備に努めます。

### III-②-3 生涯を通じて健やかに暮らせる生活の質の向上推進

#### 現状・課題

生活環境の改善、医療の進歩等により平均寿命が延伸していますが、生活習慣病罹患者数も増加しています。若年世代のスポーツに参画する者の減少や指導の担い手不足等が課題であり、生涯を通じて切れ目のない健康づくり支援が必要です。

#### 施策の概要

健康で活力に満ちた社会の実現に向け、市民が集う憩いの場づくりを行うとともに、生涯を通じて生きがいを持ち元気に暮らすことができるよう、各種健診、健康教育、健康相談、スポーツ・レクリエーション等の場を通じて、健康づくりの重要性を訴えて健康に関する意識の向上を図ります。

### III-②-4 障害者福祉の充実

#### 現状・課題

障害児・者やその家族は地域で孤立する傾向があります。障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を定期的に見直し、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現、障害児・者が地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現が必要です。

#### 施策の概要

自立支援協議会、りんくステーション、基幹相談支援センターをはじめ、保健、医療、福祉、雇用、教育等の関係機関と連携しつつ、地域と行政が一体となって障害児・者福祉事業に取り組みます。

### III-②-5 市民が主体のまちづくりの推進

#### 現状・課題

市域が広く人口動態に地域差がある本市において、複雑化・多様化している市民ニーズや地域課題を解決していくためには、それぞれの地域の実情に応じて市民と行政が課題を共有し、自分ごととして考え、行動していく意識改革が必要です。

#### 施策の概要

「協働」のまちづくり指針に基づき、様々な地域課題に柔軟に対応していくため、目標や課題を市民と行政が共有し、役割分担を明確にしながら、協働に取り組む団体の育成と活動の支援を行います。

## 第4章 基本計画

### III-②-6 多様性社会の実現

#### 現状・課題

「人権尊重都市宣言」を制定し、人権尊重社会の実現に向け取り組んでいますが、性の多様性については、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度による行政サービスの充実をお一層図ることが必要です。また、インターネット上での人権侵害への対応など、人権課題は多様化・複雑化しており、これまでの取組に加え、新たな人権課題等への適切な対応が必要です。

加えて、配偶者やパートナーに対するDVやセクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な人権侵害、いじめや虐待といった暴力被害は依然として解消されておらず、根絶に向けた取組をさらに進める必要があります。

#### 施策の概要

年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向等に関係なく、多文化が共生し誰もがあらゆる分野において対等な立場で役割・責任を共有しながら自分らしく暮らすことができるよう、多様化・複雑化する人権課題について、関係機関と連携を強め、人権教育・啓発を効果的且つ継続的に推進します。

#### 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
図書館来館者数	121,230人/年	183,000人/年
特定健診実施率	38.2% (R5)	60.0%
健康教育・健康相談	6,105人/年	6,200人/年
週1回以上運動・スポーツをする割合	30.0%	50.0%
いきいき百歳体操に参加する高齢者の割合	5.2%	7.4%
基幹相談支援センターへの相談件数	1,126件/年	1,400件/年
市と市民団体等が協働で行う事業の実施件数	4件/年	6件/年
人権講座への参加者数（累計）	247人/年	1,500人 (R7~14)

### 重点戦略III くらし

## 戦略プログラムIII-③ 将来にわたって持続可能なまちづくりプログラム

市民が将来にわたって安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、行政サービスのデジタル化や快適な生活環境の保全を推進します。人口減少による将来の地域自治のあり方について研究を進めつつ、良好な住環境の形成や効率的・効果的な社会基盤の整備を行い、計画的なまちづくりを推進します。

### III-③-1 行政サービスのデジタル化

#### 現状・課題

デジタル化を推進する新たな施策に取り組むには、体制等の環境や専門的な知見、財源が不足している状況です。

また、デジタル化により市民の利便性向上と行政運営の効率化を継続的に推進する必要があります。

#### 施策の概要

DXを推進するための組織を強化して職員採用や専門的知識を持った外部人材等の活用を行います。

また、デジタル化に必要な例規改正などの環境整備に着手するとともに、LINE公式アカウントを市民サービスの向上に活用します。あわせて、公有データのオープンデータ化、窓口のデジタル化等を推進します。

### III-③-2 健全な財政の運営

#### 現状・課題

人口減少や少子高齢化の進行を背景として、市税収入や普通交付税の減収、社会保障関係経費や公共施設の老朽化による支出の増加が見込まれるため、市税等の収納対策強化による自主財源の確保や持続可能な財政構造の構築が必要となります。

#### 施策の概要

市税等の収納率の向上、未利用財産の売却及び貸付、ふるさと応援寄附金事業の推進等による自主財源の確保や国等の補助事業の積極的活用等による財源の確保を推進していきます。特に、事業の選択を進め財政負担の軽減や将来にわたる負担の平準化を図り、安定した財政基盤の強化に取り組みます。

## 第4章 基本計画

### III-③-3 快適な生活環境の保全推進

#### 現状・課題

地球温暖化による気候変動は、自然災害、一次産業への被害など暮らしに大きな影響をもたらしており、あらゆる主体と連携して、温室効果ガス削減の取組、循環型社会形成の推進、水質、大気、土壌等の環境の保全、生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

#### 施策の概要

ごみの減量、リサイクル、リユースの推進による循環型社会の構築と再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進による脱炭素社会の実現に取り組みます。そして、人と自然が調和し共生していくまちを目指し、豊かな自然を持続可能に活用していきます。定期的な水質検査や騒音測定等を実施するとともに、オキシダント、PM2.5については適切で迅速な発令等を実施します。

また、水質の保全に関しては、上下水道施設の整備等を計画的に進め身近な生活環境の快適性の向上を図ります。

### III-③-4 公共交通の整備・確保と利用促進

#### 現状・課題

急速に進む高齢化とそれに伴う高齢運転者の増加、公共交通利用者減少による収益の悪化や運転手不足の状況の中、市民の様々な移動ニーズに応えるためには、鉄道やバスだけではない他の移動手段の活用によって、市民の移動手段を確保していく必要があります。

また、市内でも地域によって大きく特徴が異なり、各地域の実情に合わせた運行形態の見直しが必要です。

#### 施策の概要

市民の暮らしやまちづくりを支える公共交通ネットワークの形成を図ります。主には、地域特性や利用状況に応じた移動手段やサービスの実現、交通結節点の充実・整備に努め、運賃決済方法の見直し、MaaS<sup>15</sup>の導入など誰もが使いやすく使いたくなる利用環境の整備を図ります。行政や事業者、市民が共に支える持続可能な公共交通の維持・確保に努めます。

<sup>15</sup> Mobility as a Service の略で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

### III-③-5 魅力的な中心市街地等の形成

#### 現状・課題

人口減少は、地域経済活力の減退や市民生活の活力の低下を招き、生活に便利な都市機能が不足するまちは、更なる人口流出を引き起こすことになります。

魅力的な中心市街地等の形成を図るため、令和6年12月に都市計画を見直し、土地利用規制を変更したことから、誘導を促す施策が引き続き必要です。

#### 施策の概要

都市計画マスターplan及び立地適正化計画<sup>16</sup>に基づき中心市街地等の整備を推進します。

岡山市や山陽インターチェンジに近い地域に道の駅を含む交通結節点として賑わいと活力のある魅力的な都市拠点を整備します。また、周辺の生活拠点や各支所を核にした地域拠点においては、地域の実情に応じた特色ある振興策を推進し、利便性の向上や居住環境の創出により、住んでいる人に満足してもらえるまちを目指します。

#### 評価指標

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
公式LINEの友だち登録数	3,231人	7,000人
窓口のデジタル導入実績	0件	5件
市税徴収率	99.17%	99.20%
公共建築物の延床面積削減	0m <sup>2</sup>	44,280m <sup>2</sup>
実質公債費比率	7.9% (R5)	10.0%以下
市全域の温室効果ガス排出量	276千t-CO <sub>2</sub> (R4)	156千t-CO <sub>2</sub> (R12)
公共交通の利用者数	50,208人/年	55,600人/年

<sup>16</sup> 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡し、持続可能な都市構造を目指す包括的なマスターplanのこと

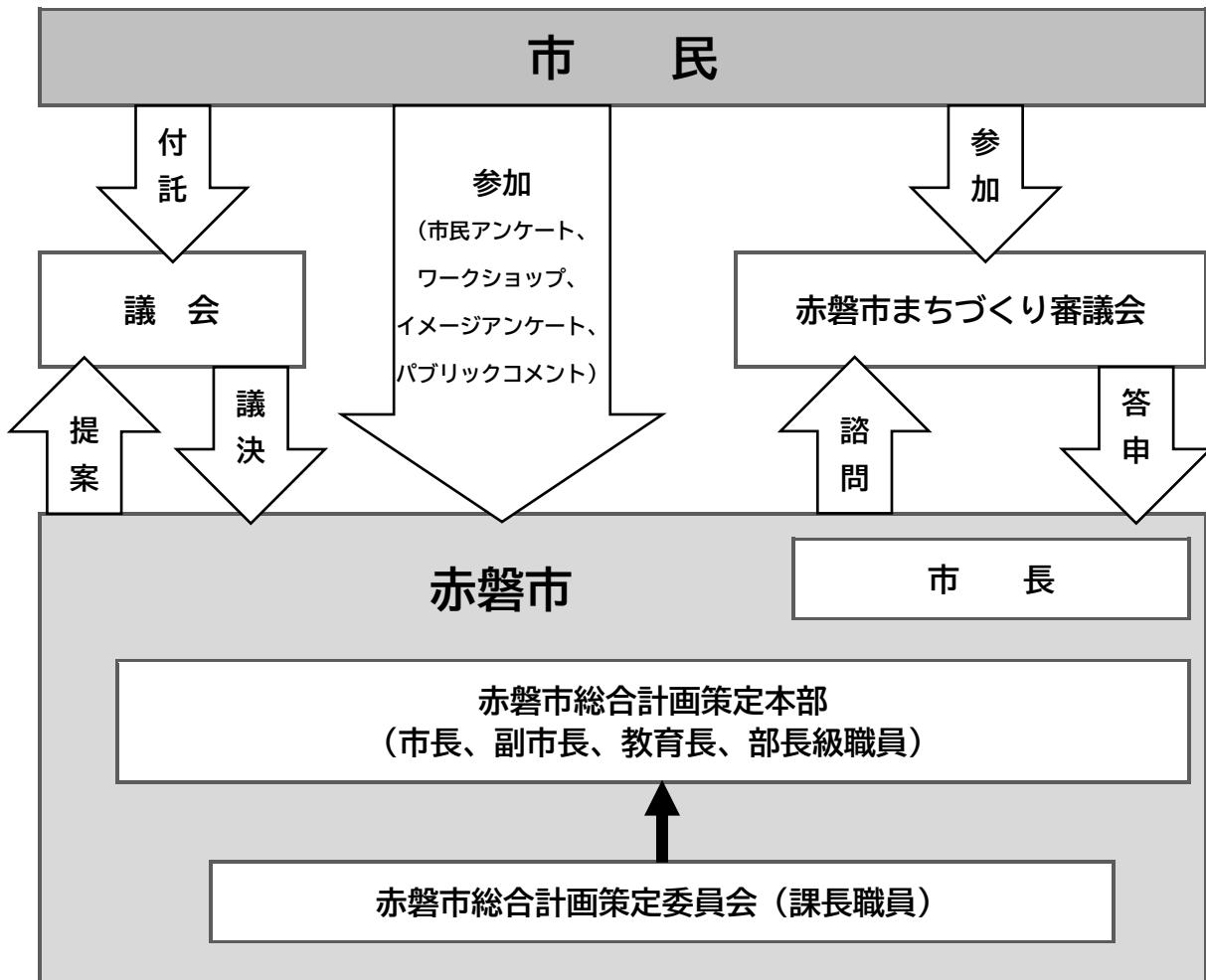




資料編

# 資料編

## 第3次赤磐市総合計画の策定体制



## 第3次赤磐市総合計画の策定経過

令和4年10月 4日	市民アンケート（10月28日まで）
令和6年 2月 7日	赤磐市議会総務常任委員会
令和6年 3月23日	フューチャー・デザインワークショップ
令和6年 5月16日	赤磐市議会総務常任委員会
令和6年 5月17日	イメージアンケート（6月10日まで）
令和6年 5月25日	フューチャー・デザインワークショップ
令和6年 6月29日	フューチャー・デザインワークショップ
令和6年 7月12日	第1回赤磐市総合計画策定本部会議
令和6年 7月13日	フューチャー・デザインワークショップ
令和6年 8月 1日	第1回赤磐市まちづくり審議会
令和6年 8月19日	赤磐市議会総務常任委員会
令和6年 9月 6日	第2回赤磐市総合計画策定本部会議
令和6年10月 1日	第2回赤磐市まちづくり審議会
令和6年11月 1日	第3回赤磐市総合計画策定本部会議
令和6年11月18日	赤磐市議会総務常任委員会
令和6年12月12日	第3回赤磐市総合計画策定本部会議
令和7年 1月17日	第4回赤磐市総合計画策定本部会議
令和7年 1月23日	赤磐市議会総務常任委員会
令和7年 1月31日	第3回赤磐市まちづくり審議会
令和7年 2月12日	第4回赤磐市まちづくり審議会
令和7年 2月17日	赤磐市議会総務常任委員会
令和7年 2月18日	赤磐市議会厚生文教常任委員会
令和7年 2月19日	赤磐市議会産業建設常任委員会
令和7年 2月20日	パブリックコメント実施（3月17日まで）
令和7年 4月22日	第5回赤磐市総合計画策定本部会議
令和7年 4月28日	第5回赤磐市まちづくり審議会
令和7年 5月21日	赤磐市議会総務常任委員会
令和7年 5月29日	赤磐市議会全員協議会
令和7年 6月27日	赤磐市議会全員協議会
令和7年 7月30日	赤磐市議会全員協議会
令和7年 8月21日	赤磐市議会総務常任委員会
令和7年 9月 2日	第3次赤磐市総合計画（案）を令和7年9月赤磐市議会定例会に議案上程
令和7年 9月30日	議案可決、第3次赤磐市総合計画決定

# 資料編

## 市民ワークショップ「フューチャー・デザイン」

### ◆開催概要

「フューチャー・デザイン」とは、現世代が将来可能性を最も発揮できるような社会の仕組みをデザインすること、あるいはそのための学術研究と実践のことです。参加者が未来にタイムスリップしたつもりで、将来世代が生きる社会を想像し、その実現のために必要な提言を現在の私たちに送ります。

本市が第3次赤磐市総合計画を策定するにあたり、将来にわたって持続可能な地域を目指すため、現役世代だけでなく、将来世代の意見を反映させるための取組として、この「フューチャー・デザイン」の手法を活用したワークショップを開催しました。

第1回	開催日時：令和6年3月23日（土） 13：00～16：00 参加者：9名
第2回	開催日時：令和6年5月25日（土） 10：00～12：30 参加者：12人
第3回	開催日時：令和6年6月29日（土） 10：00～12：30 参加者：19人
第4回	開催日時：令和6年7月13日（土） 10：00～12：30 参加者：24人

## パブリックコメント（市民意見募集）の結果

意見募集期間 令和7年2月20日から令和7年3月17日まで

意見募集結果 16件（8名）

# 赤磐市総合計画策定庁内組織設置要綱

平成17年8月12日訓令第54号  
改正 平成17年9月1日訓令第58号  
平成18年3月31日訓令第6号  
平成19年3月30日訓令第25号  
平成20年7月2日訓令第15号  
平成21年7月22日訓令第9号  
平成23年4月1日訓令第6号  
平成24年4月1日訓令第15号  
平成26年3月24日訓令第6号  
平成27年6月26日訓令第8号  
平成27年9月30日訓令第11号  
平成30年3月26日訓令第6号  
平成31年3月18日訓令第4号  
令和3年4月30日訓令第2号  
令和4年3月28日訓令第5号

## (趣旨)

第1条 この訓令は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための総合計画を策定するに際し、その円滑な策定の推進を図るための庁内組織及びその運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (組織)

第2条 総合計画策定のための庁内組織は、赤磐市総合計画策定本部（以下「本部」という。）、赤磐市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）及び赤磐市総合計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）で組織する。

## (本部)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は市長を、副本部長は副市長及び教育長を、本部員は、政策監、総合政策部長、総務部長、財務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、建設事業部長、教育次長、赤坂支所長、熊山支所長、吉井支所長、消防長及び参与をもって充てる。

3 本部長は、本部会議を招集し、会務を総理する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 赤磐市総合計画の策定に関すること。

(2) 委員会から提出された策定案について必要な調査及び検討を行う。

# 資料編

## (委員会)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は政策推進課長を、副委員長は秘書広報課長、総務課長及び財政課長を、委員はくらし安全課長、コンプライアンス推進室長、管財課長、税務課長、市民課長、協働推進課長、環境課長、社会福祉課長、子育て支援課長、健康増進課長、介護保険課長、農林課長、商工観光課長、地域整備推進室長、建設課長、上下水道課長、会計課長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長及び消防総務課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 赤磐市総合計画の策定に関すること。

(2) プロジェクトチームから提出された策定案について必要な調査及び検討を行い、委員会内の合意形成を図ったうえ、その結果を本部へ報告する。

## (プロジェクトチーム)

第5条 プロジェクトチームは、市長が指名する者をもって構成する。

2 プロジェクトチームは、総合計画を策定するうえでの必要な事項について調査及び検討を行い、チーム内の合意形成を図ったうえ、策定案を作成し委員会へ報告する。

## (事務局)

第6条 庁内組織に関する庶務を処理するため、総合政策部政策推進課に事務局を置く。

## (補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、庁内組織の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

# 赤磐市まちづくり審議会条例

平成17年3月7日条例第31号  
改正 平成18年12月26日条例第91号  
平成24年3月22日条例第2号  
平成25年12月24日条例第39号  
令和2年9月30日条例第19号

## (設置)

第1条 魅力ある地域づくりを目指し、豊かな自然や恵まれた生活環境を生かしたまちづくりを推進するため、赤磐市まちづくり審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

## (所管事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、赤磐市総合計画に関する事項について調査審議する。

## (組織)

第3条 審議会は、20人以内で組織する。

2 委員は、まちづくりに関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

3 市長は、特別の事情があると認めた場合は、委員を解任することができる。

## (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、学識経験のある者につき任命された委員のうちから委員の互選により定める。

3 副会長は、委員の互選により定める。

4 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (議事)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 緊急の必要があり会議を招集する暇がないときその他やむを得ない理由のあるときは、委員に書面を送付し審議することで会議に代えることができる。

## (庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

## (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

# 資料編

## 赤磐市まちづくり審議会委員名簿

【任期】令和6年8月1日～令和7年7月31日（1年）

分野	所属機関・団体等	氏名
学識経験者	環太平洋大学	阿部 宏史
	福山大学	大畠 友紀
自治連合会	赤磐市自治連合会	今井 哲治
市民活動・地域づくり	赤磐市市民活動支援センターどんぶらこ	大森 哉絵
	元赤磐市地域おこし協力隊	戸田 洋美
	みんなの集落研究所	藤井 裕也
安心・安全	あかいわ防災士連絡会	水谷 幸子
福祉・保健・医療	赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会	大石 直哉
	赤磐市障害者自立支援協議会	西村 公夫
子育て	保護者	古矢 留未
産業振興	赤磐商工会	中原 哲哉
	赤磐市農業経営者クラブ協議会	大森 啓二朗
教育・文化	元赤磐市教育委員会 教育長	土井原 康文
	元赤磐市教育委員会 教育委員	平松 由香

## 諮詢書

赤政第177号  
令和6年8月1日

赤磐市まちづくり審議会会長 殿

赤磐市長 友實 武則

赤磐市総合計画の策定について（諮詢）

赤磐市まちづくり審議会条例（平成17年赤磐市条例第31号）第2条の規定に基づき、  
第3次赤磐市総合計画についての調査及び審議を求めます。

## 答申書

令和7年4月28日

赤磐市長 前田正之様

赤磐市まちづくり審議会  
会長 阿部宏史

第3次赤磐市総合計画について（答申）

令和6年8月1日付け、赤政第177号で諮詢のありました標記のことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

# 資料編

## 数値目標・KPIの一覧

### 重点戦略

#### 評価指標(数値目標)

重点戦略	数値目標	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
I しごと 産業が活性化したまち	新規等企業立地件数 (累計)	3件 (R2～R6)	4件 (R7～R14)
II こども 子育て・教育環境が 整ったまち	合計特殊出生率	1.49 (R5)	1.80 (R12)
III くらし 住んでいて安心安全な まち	転入者数 (住民基本台帳人口移動報告)	1,052人/年	1,100人/年

### 戦略プログラム

#### 「しごと」：産業が活性化したまち

#### 評価指標(KPI)

戦略プログラム	KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
I-① 働く人が輝ける 雇用創出プログラム	新たな企業用地の確保 (累計)	7.06ha (R2～6)	8.00ha (R7～14)
	新規創業者数 (累計)	65人 (R2～6)	120人 (R7～14)
I-② 農業に携わる人が 誇れる魅力創出 プログラム	新規就農者の確保 (累計)	105人 (H22～R6)	155人 (H22～R14)
	担い手への農地利用集積面積	586ha	646ha
	新規狩猟者の確保 (累計)	6人	24人 (R7～14)
	多面的機能向上のための 活動組織の数	19団体	24団体
I-③ 観光振興による賑わい と活力創出プログラム	観光入込客数	298,000人/年	470,000人/年
	赤磐市の認知率	—	30%

## 「こども」：子育て・教育環境が整ったまち

### 評価指標(KPI)

戦略プログラム	K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
II-① 子どもは地域の宝、笑顔創出プログラム	乳幼児健診受診率	95.1%	97.0%
	特別支援学校教諭免許状所有率 (特別支援学級担当教諭)	38.9%	55.0%
	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	85.6%	88.0%
	中高生の地域活性化事業によるボランティア参加数 (累計)	36 人/年	320 人 (R7~14)
II-② 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援の推進プログラム	子どもの総合相談窓口での相談受付件数	552 件/年	700 件/年
	24 時間電話相談件数	2,794 件/年	2,800 件/年
	保育の I C T 化導入率	67%	100%
	新婚世帯家賃助成交付数	17 件/年	28 件/年
II-③ 子どもの生きる力を育む環境創出プログラム	「授業の内容がよく分かる」と答える児童・生徒の割合	83.8%	88.0%
	幼稚園非構造部材耐震化率	0%	100%
	小中学校体育館空調設備整備率	0%	100%
	(再掲)「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	85.6%	88.0%
	(再掲) 中高生の地域活性化事業によるボランティア参加数 (累計)	36 人/年	320 人 (R7~14)

# 資料編

## 「くらし」：住んでいて安心安全なまち

### 評価指標(KPI)

戦略プログラム	KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和14年度末)
Ⅲ-① 住んでいて安心安全を実感できるまちづくりプログラム	住宅の耐震化	74% (R1)	95%
	水道管路の耐震化率	4.0%	7.4%
	自主防災組織数	36 組織	60 組織
	住宅用火災警報器設置率	74.6%	100.0%
	空き家情報バンクへの物件登録数（累計）	28 件/年	280 件 (R7~14)
Ⅲ-② 住民主体の支え合いまちづくりプログラム	図書館来館者数	121,230 人/年	183,000 人/年
	特定健診実施率	38.2% (R5)	60.0%
	健康教育・健康相談	6,105 人/年	6,200 人/年
	週1回以上運動・スポーツをする割合	30.0%	50.0%
	いきいき百歳体操に参加する高齢者の割合	5.2%	7.4%
	基幹相談支援センターへの相談件数	1,126 件/年	1,400 件/年
	市と市民団体等が協働で行う事業の実施件数	4 件/年	6 件/年
	人権講座への参加者数（累計）	247 人/年	1,500 人 (R7~14)
	公式LINEの友だち登録数	3,231 人	7,000 人
Ⅲ-③ 将来にわたって持続可能なまちづくりプログラム	窓口のデジタル導入実績	0 件	5 件
	市税徴収率	99.17%	99.20%
	公共建築物の延床面積削減	0 m <sup>2</sup>	44,280 m <sup>2</sup>
	実質公債費比率	7.9% (R5)	10.0%以下
	市全域の温室効果ガス排出量	276 千 t-CO <sub>2</sub> (R4)	156 千 t-CO <sub>2</sub> (R12)
	公共交通の利用者数	50,208 人/年	55,600 人/年





### 第3次赤磐市総合計画

発行年月日 令和7年9月

編集・発行 赤磐市

〒709-0898 岡山県赤磐市下344

TEL 086-955-1111 <https://www.city.akaiwa.lg.jp/>